

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月5日

【四半期会計期間】 2015年度 第1四半期（自 2015年1月1日 至 2015年3月31日）

【会社名】 ザ・ダウ・ケミカル・カンパニー
(The Dow Chemical Company)

【代表者の役職氏名】 副社長兼コントローラー ロナルド・C・エドモンズ
(Ronald C. Edmonds, Vice President and Controller)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 48674 ミシガン州ミッドランド市
ダウ・センター 2030
(2030 Dow Center, Midland, Michigan 48674, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 月 岡 崇

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 (03) 6889-7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 月 岡 崇

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 (03) 6889-7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 月 岡 崇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書において「当社」または「ダウ」とはザ・ダウ・ケミカル・カンパニーおよびその連結子会社を指す。

(注2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ドル」または「\$」はアメリカ合衆国ドルを指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、2015年5月7日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買取相場の仲値、1ドル＝119.32円の為替レートにより計算されている。

(注3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しないことがある。

(注4) 本書において「TM」マークはザ・ダウ・ケミカル・カンパニーおよび特定の関連会社の商標であることを示す。

第一部【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

当四半期会計期間中、本国における法制等に記載すべき異動はなかった。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

	2015年度 第1四半期 連結累計期間	2014年度 第1四半期 連結累計期間	最近連結 会計年度
(単位：百万ドルまたは百万株。ただし1株当たり数値およびパーセンテージを除く。)	2015年3月31日に 終了した3ヵ月間	2014年3月31日に 終了した3ヵ月間	2014年12月31日に 終了した12ヵ月間
純売上高	12,370	14,461	58,167
法人所得税前利益 ^(注1)	2,205	1,491	5,265
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーの普通株主に帰属する純利益	1,393	964	3,432
その他の包括利益（損失）	823	3	3,190
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーに帰属する包括利益	655	1,049	614
純資産 ^(注2)	22,237	26,741	22,423
資産合計	67,789	69,233	68,796
期末社外流通株式1株当たり純資産額 ^{(注2) (注3)}	19.59	22.63	19.71
普通株式1株当たり利益 - 基本	1.22	0.80	2.91
普通株式1株当たり利益 - 希薄化後	1.18	0.79	2.87
資産合計に占めるザ・ダウ・ケミカル・カンパニーの株主持分比率（%） ^(注4)	32.8%	38.6%	32.6%
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,258	575	6,502
投資活動によるキャッシュ・フロー	320	654	3,105
財務活動によるキャッシュ・フロー	901	1,452	3,583
現金および現金同等物	6,288	4,385	5,654

(注1) 「経常利益」（この項目は米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という。）の下では存在しない。）に代えて表示した。厳密に言えば、米国GAAPの下では、特別項目の会計処理上、「経常利益」の算出は不可能である。米国GAAPと日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「日本GAAP」という。）との間の相違については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、3. 日本と米国との会計原則の相違」を参照されたい。

(注2) 純資産は非支配持分を除く。

(注3) 期末に残存している株式は、当社により保有される自己株式およびダウの従業員持株制度により保有される株式を除く。

(注4) 「自己資本比率」（この項目は米国GAAPの下では存在しない。）に代えて表示した。厳密に言えば、米国GAAPの下では、持分として区分される株式報酬の会計処理上、「自己資本比率」の算出は不可能である。米国GAAPと日本GAAPとの間の相違については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、3. 日本と米国との会計原則の相違」を参照されたい。

2 【事業の内容】

当四半期連結累計期間中、当社が営む事業の内容に重要な変更はなかった。追加情報については、2014年12月31日に終了した年度についての当社の有価証券報告書の「第一部 企業情報、第2 企業の概況、3. 事業の内容」を参照のこと。

第3 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当四半期連結累計期間中、2014年12月31日に終了した年度についての当社の有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4. 事業等のリスク」に当社が記載した当社が運営する事業等のリスクに重要な変更はなかった。

市場リスクに関する定量・定性開示

ダウの事業活動では、外国為替レート、金利、コモディティ価格および株価等その他の市場要因の変動による市場リスク・エクスポージャーが発生する。当社は、こうしたリスクを効果的に管理するために、確立されたガイドラインおよび方針に従ってヘッジ取引を行っており、これにより金融市場リスクの悪影響を軽減できる。この目的で使用するデリバティブは、適切な場合、デリバティブおよびヘッジ活動に関する会計ガイダンスによるヘッジとして指定される。二次的な目的は、規定された制限および方針の範囲内で不特定の追加的エクスポージャーを創出することによって価値を付加することであり、この目的で使用するデリバティブはヘッジとして指定されない。こうした追加的エクスポージャーを創出することによる潜在的影響は、当社の業績にとって重要ではない。

ダウは世界各地で事業を行っており、外国為替市場への積極的な参画が要求される。投資、生産設備その他の事業を世界規模で展開しているため、当社は米ドル以外の通貨による資産、負債およびキャッシュ・フローを有している。当社の外国為替リスク管理の第一の目的は、為替相場の変動の悪影響を最小限に抑え、純資産およびキャッシュ・フローの米ドル価値を最適化することである。この目的を達成するために、当社は外国為替先物予約、店頭オプション契約、通貨スワップおよび外貨建のデリバティブ以外の商品を利用して、ネット・エクスポージャーでのヘッジを行う。エクスポージャーは、主に外貨建の資産、負債および社債に関するものや為替相場の変動が営業活動に関する将来のキャッシュ・フローのドル価値に影響する可能性があるというリスクから派生した経済的エクスポージャーなどである。エクスポージャーは、アジア太平洋、中南米、中東、アフリカおよびインドの通貨においても存在しているが、最大のエクスポージャーは、ヨーロッパの通貨、日本円およびカナダ・ドル建のものである。

金利リスク管理の主たる目的は、当社の総資金調達コストを削減し、金利エクスポージャーを好ましいリスク特性に変更することである。ダウはこの目的を達成するために、金利スワップ、「スワップション」および取引所で取引される商品を利用している。当社の主たるエクスポージャーは、米ドルの利回り曲線に対するものである。

ダウは、主に保険子会社の投資活動から派生する持分証券ポートフォリオを有している。このエクスポージャーは、当社の市場リスクに係る方針および手続と一貫した方法で管理される。

ダウの事業に固有のものとして、いくつかのコモディティの価格変動に対するエクスポージャーがある。エクスポージャーの一部は、流動性があり売買可能な金融商品を通じて効果的にヘッジすることができる。エチレン製造の原料および天然ガスが主たるコモディティエクスポージャーを構成している。可能な場合には、これらのリスクをヘッジするために店頭および取引所で取引される商品が使用されている。

ダウは、リスクの計測および管理を目的として、バリュー・アット・リスク（以下「VAR」という。）、ストレス・テストおよびシナリオ分析を使用している。VARは、特定の信頼度を使用して、一定の期間内に価格に一定の変動があったと仮定し、公正市場価値での最大の潜在的損失を見積もる。当社が使用したVAR法は、分散 / 共分散モデルである。このモデルでは、97.5%の信頼度を使用し、少なくとも過去1年のデータを含む。以下は、すべてのポジションの合計に関する2015年3月31日現在、2014年度末のVARおよび2014年度の日計平均VARを示している。これらの金額は、当社の持分合計と比較すれば、些少なものである。

(単位：百万ドル)	2015年3月31日現在	2014年12月31日現在	2014年度平均
コモディティ	15	13	9
持分	16	10	10
外国為替	4	4	5
金利	98	119	114
コンボジット	132	145	138

全ポジション合計に関する当社の日計VARは、2014年12月31日現在のコンボジットVAR145百万ドルから、2015年3月31日現在ではコンボジットVAR132百万ドルまで減少した。合計VARの減少の主な要因は、金利のボラティリティの低下により金利VARが減少したことによるものである。コモディティおよび外国為替のVARはほとんど変動がなく、持分VARは管理されているエクスポージャーの増加により高くなった。市場リスクの詳細については、2014年12月31日に終了した年度についての当社の有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1. 財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記10を参照のこと。

開示統制および手続きの評価

当社は、本書が対象とする期間末現在、当社の開示委員会ならびに最高経営責任者および最高財務責任者を含む経営陣の監督の下に、またこれらの参加を得て、米国証券取引所法規則第13a-15条(b)および第15d-15条(b)に従い、当社の開示統制および手続きの評価を実施した。かかる評価に基づき、最高経営責任者および最高財務責任者は、当社の開示統制および手続きは有効であったと結論付けた。

財務報告に対する内部統制の変更

財務報告に対する当社の内部統制については、かかる統制に重大な影響を及ぼしたまたは合理的に重大な影響を及ぼす可能性があるいかなる変更も米国証券取引所法規則第13a-15条(d)および第15d-15条(d)の要求に基づいて直前の四半期中に行われた評価に関連して確認されなかった。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 当第1四半期中に決定した会社分割

当社取締役会は、ダウのクロールアルカリおよびビニル事業、グローバル塩素化有機化合物事業ならびにグローバル・エポキシ事業をブルー・キューブ・スピニコ・インク（以下「スピニコ」という。）に承継させることにより、会社分割を実施することを決議した。

会社分割の目的

非戦略事業および資産を売却し、当社の事業ポートフォリオを絞った高い実績を有する統合された部門および最終市場に強くシフトし、当社の利益率の拡大、利益の増加および資本収益率を更に押し上げ、大きな株主価値を生み出すため。分離された事業は、最終的にオリン・コーポレーションによって取得される。

会社分割の方法

当社は、米国におけるクロールアルカリおよびビニル事業、グローバル塩素化有機化合物事業ならびにグローバル・エポキシ事業を分離し、スピニコに譲渡する。

分割期日

この取引は、2015年末までに完了する予定である。

分割に際して発行する株式および割当てならびにその算定根拠

当社は、スピニコの発行済普通株式のすべてを()比例配分ベースで無償により、()もっぱら本邦外において行われる当社株式のスピニコの普通株式へのエクスチェンジ・オファー（以下「本エクスチェンジ・オファー」という。）により、または()()および()の組合せに

より当社の株主に分配（以下「本件分配」という。）する予定である。当社は、本件分配前に、スピニコから合計2,030百万ドルの現金および負債証券を受領する予定である。最終的に、スピニコの普通株式は、オリン・コーポレーションの普通株式の受領権に自動的に転換される。上記の記載にかかわらず、本書に記載される本エクスチェンジ・オファーは、もっぱら本邦外で行われ、日本における株主は当社株式をもってスピニコ株式に交換するための本エクスチェンジ・オファーに応募する機会を与えられない。

吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠は、現時点では確定していない。

分割する資産、負債の状況

現時点では確定していない。

スピニコの概要

商号	ブルー・キューブ・スピニコ・インク（Blue Cube Spinco Inc.）
本店の所在地	アメリカ合衆国 48674 ミシガン州ミッドランド市 ダウ・センター 2030
代表者の氏名	社長 ジェイムス・R・フィッターリング
資本金の額	0.50ドル
純資産の額	0.50ドル
総資産の額	0.50ドル
事業の内容	クロールアルカリおよびビニル事業、グローバル塩素化有機化合物事業ならびにグローバル・エボキシ事業

(2) 契約上の義務

2014年12月31日現在における当社の契約上の義務、営業上の約定および利払いに必要な現金見積額に関する情報は、当社の2014年12月31日に終了した年度についての当社の有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1. 財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記14、16、17、18および22を参照のこと。2014年12月31日以降、当社の契約上の義務に関して重要な変更はなかった。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

将来に関する記述

本書に含まれる、単に過去に関する情報以外の、見積、予想、事業計画に関する記述、目標および業績予想ならびにこれらの記述の前提等は、1995年証券民事訴訟改革法（Private Securities Litigation Reform Act of 1995）、1933年米国証券取引法第27条A（Section 27A of the U.S. Securities Act of 1933）および1934年米国証券取引所法第21条E（Section 21E of the U.S. Securities Exchange Act of 1934）に定める将来に関する記述（forward-looking statements）である。将来に関する記述は、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」および「第一部 企業情報、第3 事業の状況、1. 事業等のリスク」を含むが、これらに限定されない、本書全体にわたって記載されている可能性がある。これらの将来に関する記述は一般的に、「～と予想する（anticipate）」、「～と考える（believe）」、「～と見積もる（estimate）」、「～と期待する（expect）」、「将来（future）」、「～を意図する（intend）」、「～することがある（may）」、「機会（opportunity）」、「見通し（outlook）」、「計画（plan）」、「～と予測する（project）」、「～するはずである（should）」、「戦略（strategy）」、「～する予定である（will）」、「～するであろう（would）」、「～となるであろう（will be）」、「引き続き～する予定である（will

continue)」、「～となる可能性がある(will likely result)」等の類似の表現によって識別される。将来に関する記述は、現在の予測および仮定に基づくものであり、リスクおよび不確定要素により影響を受け、実際の結果は将来に関する記述と大きく異なる可能性がある。

本書には、ダウのクロールアルカリ事業および川下の派生部門の大部分を分離し、当該事業をダウの株主に分配し、その後当該事業をオリン・コーポレーションの子会社と合併させる(以下「本取引」という。)ためのダウの合意に関する記述も含まれている。多くの要因により、実際の結果は本取引に関するこれらの将来に関する記述と大きく異なる可能性がある。かかる要因には、想定されている条件およびタイミングでの取引の完了に関連するリスク(株主および規制当局の承認の取得を含む。)、想定されている課税上の取扱い、不測の債務、将来の設備投資、収益、費用、利益、相乗効果、景気動向、負債、財政状態、損失、将来の見通し、経営のための事業および経営戦略、新たな合併会社の業務の拡大および成長、オリンの事業を成功裏に統合し、期待されている相乗効果を達成する能力、ならびに本取引による混乱が、ダウまたはオリンの事業を害するリスクが含まれる。ここに記載される要因の一覧は、代表的なものであると考えられているものの、すべての潜在的リスクおよび不確定要素を完全に網羅しているとみなされるべきではない。列挙されていない要因が、将来に関する記述の実現において追加の大きな障害になる可能性がある。将来に関する記述において想定されていた結果と比べて大幅に異なる結果となった場合の影響には、業務の混乱、運営上の問題、財務上の損失、第三者に対する法的責任および類似のリスクが含まれる可能性があり、これらいずれのリスクもダウまたはオリンの連結の財政状態、業績または流動性に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

かかる将来に関する記述とは大きく異なる実際の結果および状況を引き起こす可能性のある主要なリスクおよび不確定要素については、2014年12月31日に終了した年度についての当社の有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4. 事業等のリスク」の項目に詳述されている。ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーは、証券およびその他適用ある法律により要求される場合を除き、その理由が新情報、将来の出来事、またはその他のいずれによるかを問わず、将来に関する記述を一般向けに更新または修正する義務を負わない。

概 観

- ・ 当社は、2015年度第1四半期の売上高が、2014年度第1四半期の145億ドルから14%減の、124億ドルとなり、すべてのオペレーティング・セグメントおよびすべての地域において減少した。
- ・ 販売価格は、原油価格の低下および為替相場の変動によるマイナスの影響(価格低下の約30%は為替相場の変動によるものであった。)により、前年同期と比べて15%低下した。販売価格は、すべての地域およびすべてのオペレーティング・セグメントにおいて低下し、特にパフォーマンス・プラスチックにおける低下が顕著であった(25%低下)。
- ・ 販売数量は、コンシューマー・ソリューションズ(5%増加)、パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品(3%増加)ならびにパフォーマンス・プラスチック(2%増加)の増加が、農業科学品の販売数量の減少(5%減少)を上回ったため、2014年度第1四半期と比べて1%増加した。インフラストラクチャー・ソリューションズの販売数量は横ばいであった。販売数量は、アジア太平洋および中南米において増加し(共に3%増加)、北米、ヨーロッパ、中東、アフリカおよびインド(以下「EMEA」という。)においては引き続き横ばいであった。最近の事業売却⁽¹⁾を除いた場合のパフォーマンス・マテリアルズおよび化学品の販売数量は5%増加した。
- ・ ダウのコスト合計の3分の1超を占める購入原料・エネルギーのコストは、原油価格の下落により、世界の原料、天然ガスおよびモノマーのコストが減少したため、2014年度第1四半期と比べて24億ドル(43%)減少した。
- ・ 研究開発費は、前年同四半期と比べて僅かに減少した。販売費および一般管理費は、主に、コスト削減の取り組みにより前年同期と比べて減少し、とりわけ、パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品における減少が顕著であった。
- ・ 2015年度第1四半期の持分利益は、主にサダラ・ケミカル・カンパニー(以下「サダラ」という。)における持分損失の拡大ならびにイクエート・ペトロケミカル・カンパニー K.S.C.(以下「イクエート」という。)、ザ・クウェート・スチレン・カンパニー K.S.C.(以下「TKSC」という。)およびザ・クウェート・オレフィン・カンパニー K.S.C.(以下「TKOC」という。)

における持分利益の減少により、2014年度第1四半期の251百万ドルから83百万ドル減少し、168百万ドルとなった。

- ・ 当社は、2015年度第1四半期中に10.3百万株の普通株式を500百万ドルで取得した。

- (1) 2015年2月2日に売却されたアンガス・ケミカル・カンパニーの売上高および2015年1月30日に売却された世界的な水素化ホウ素ナトリウム事業の売上高を除く。

上記に記載した財務ハイライトに加え、2015年度第1四半期中および第1四半期終了後に以下の事象が発生した。

- ・ 2015年1月30日、当社は、パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品セグメントの一部である、世界的な水素化ホウ素ナトリウム事業のバーテラス・パフォーマンス・ケミカルズLLCへの売却を完了した。
- ・ 2015年1月30日、当社は、コオペラティーバ・セントラル・デ・ペスキーザ・アグリコラ（以下「Coodetec」という。）の種子事業の取得を完了した。Coodetecの種子事業の取得は、ダウ・アグロサイエンスの大豆プログラムの進展を促し、トウモロコシ市場セグメントにおける当社の地位を強化すると見込まれている。
- ・ 2015年2月2日、当社はパフォーマンス・マテリアルズおよび化学品セグメントの一部である、アンガス・ケミカル・カンパニーのゴールデン・ゲート・キャピタルへの売却を完了した。
- ・ 2015年2月12日、取締役会は、2015年3月31日を基準日として、2015年4月30日に株主に1株当たり0.42ドルの四半期配当金を支払うことを宣言した。
- ・ 2015年3月27日、当社およびオリン・コーポレーション（以下「オリン」という。）は、ダウの米国メキシコ湾岸地域におけるクロールアルカリおよびビニル事業、グローバル塩素化有機化合物事業ならびにグローバル・エポキシ事業をスピンオフ、スプリット・オフまたはその組み合わせの方法により新会社（以下「スピニコ」という。）に譲渡し、その後、節税効果の高いリバース・モリス・トラスト（Reverse Morris Trust）取引により、スピニコをオリンと合併させる正式契約を締結したと発表した。この取引により、非課税対価として約50億ドル、または課税ベースで約80億ドル相当がもたらされることが期待されている。当該取引は、オリンの株主による承認、通例の規制上の承認および税務当局の決定を条件としており、2015年末までに完了にする予定である。
- ・ 2015年4月15日、当社は「2025年持続可能性目標」を発表した。1995年以降、当社は持続可能性目標を設定してきたが、これは、その第3弾である。2025年持続可能性目標には、画期的な製品イノベーションを実現し、10億人の人々に対して生活の向上および改善をもたらすとともに、自然の価値を事業に取り入れることで、当社において10億ドル規模のコスト削減またはキャッシュ・フロー創出ができるよう設計された積極的な持続可能性目標が含まれている。
- ・ 2015年4月29日、取締役会は、進行中のダウの塩素バリュー・チェーンの大部分の分離に伴い、組織をさらに合理化し、当社の展開事業を最適化するための措置を承認した。ダウの価値の増大および生産性のさらなる向上につながるこれらの措置により、複数の事業および部門において約1,500人から1,750人の従業員が削減され、競争力を強化するために当社の資産の範囲も調整される。これらの措置により、当社は2015年度第2四半期に330百万ドルから380百万ドルの範囲の税引前費用を計上する予定である。これらの措置は、今後2年以内に完了する予定である。
- ・ 2015年4月30日、当社は、そのアグロフレッシュ事業を、860百万ドルで、アベニュー・キャピタルが設立した公開投資ピークルであるブルバード・アクウィジション・コープに売却するための正式契約を締結したと発表した。ダウは、同事業に対する少数株主持分を維持する。この取引は、2015年第3四半期に完了する予定である。

主要財務データ

(単位：百万ドル。ただし1株当たり数値を除く。)	3月31日に 終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
純売上高	12,370	14,461

売上原価	9,535	11,733
純売上高比率	77.1%	81.1%
研究開発費	383	391
純売上高比率	3.1%	2.7%
販売費および一般管理費	752	779
純売上高比率	6.1%	5.4%
実効税率	31.1%	28.5%
普通株主に帰属する純利益	1,393	964
普通株式1株当たり利益 - 基本	1.22	0.80
普通株式1株当たり利益 - 希薄化後	1.18	0.79
稼働率	84%	83%

業 績

純売上高

2015年度第1四半期の純売上高は、販売価格が15%低下し、販売数量が1%増加したことから、前年第1四半期の145億ドルから14%減少の124億ドルとなった。販売価格は、原油価格の低下および為替相場の変動によるマイナスの影響（価格低下の約30%は為替相場の変動によるものであった。）により、すべてのオペレーティング・セグメントおよび地域において低下した。パフォーマンス・プラスチック（25%低下）、パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品（13%低下）ならびにインフラストラクチャー・ソリューションズ（10%低下）において販売価格が二桁減となった。販売数量は、コンシューマー・ソリューションズ（5%増加）、パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品（3%増加）およびパフォーマンス・プラスチック（2%増加）の増加が、農業科学品（5%減少）の減少を上回ったため、1%増加した。インフラストラクチャー・ソリューションズの販売数量は横ばいであった。販売数量は、アジア太平洋地域および中南米においては増加し（共に3%増加）、北米およびEMEAIにおいては横ばいであった。パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品の販売数量は、最近の事業売却の影響を受けた。これらの事業売却を除いた場合のパフォーマンス・マテリアルズおよび化学品の販売数量は、5%の増加となった。

売上総利益

2015年度第1四半期の売上総利益は、前年第1四半期の27億ドルから増加し、28億ドルとなった。販売価格の低下による売上高の大幅な減少にもかかわらず、売上総利益は、主に原料、エネルギーおよびその他の原材料コストの低下、販売数量の増加ならびに為替相場の変動によるコストへのプラスの影響により増加した。

稼働率

2015年度第1四半期の当社の生産能力に対する世界の工場稼働率は、2014年度第1四半期の83%から上昇し、84%となった。

従業員数

2015年3月31日現在の従業員数は、52,217名で、2014年12月31日現在の53,216名および2014年3月31日現在の52,743名から減少した。従業員数は、主に、農業科学品オペレーティング・セグメントの季節従業員の削減および事業売却に伴う従業員の離職により、2014年12月31日時点より減少した。

研究開発費

2015年度第1四半期の研究開発費は合計383百万ドルに達し、前年第1四半期の391百万ドルと比べて8百万ドル（2%）減少した。

販売費および一般管理費

2015年度第1四半期の販売費および一般管理費は、前年第1四半期の779百万ドルから27百万ドル（3%）減少し、合計752百万ドルとなった。かかる減少は主に、コスト削減の取り組み（特にパフォーマンス・マテリアルズおよび化学品における取り組み。）によるものであった。

無形資産償却費

2015年度第1四半期の無形資産償却費は、2014年度第1四半期の114百万ドルから減少し、102百万ドルとなった。無形資産に関する追加情報については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記5を参照のこと。

非連結関連会社の持分利益

2015年度第1四半期の非連結関連会社の利益に占めるダウの持分は、主にサドラからの持分損失の拡大、イクエート、TKSCおよびTKOCからの利益の減少により、2014年度第1四半期の251百万ドルから減少し、168百万ドルとなった。

雑収入（費用） - 純額

雑収入（費用） - 純額には、外国為替損益、投資先の配当金、投資対象および資産の売却損益等の多様な収入および費用項目が含まれる。2015年度第1四半期の雑収入（費用） - 純額は、2014年度第1四半期の収入 - 純額29百万ドルに対し、634百万ドル増の収入 - 純額663百万ドルとなった。2015年度第1四半期の雑収入（費用） - 純額には、アンガス・ケミカル・カンパニーの売却益670百万ドルおよび世界的な水素化ホウ素ナトリウム事業の売却益18百万ドル（共に、パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品に反映された。）が含まれており、外国為替差損および当社の塩素バリュー・チェーンの大部分の計画的な切り離しに関連した取引費用26百万ドル（コーポレートに反映された。）を上回った。2014年度第1四半期の雑収入（費用） - 純額には、外国為替差損により一部相殺された長期供給契約の終了に関連した利益が含まれている。当社の事業売却に関する追加情報については「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記3を参照のこと。当社の塩素バリュー・チェーンの計画的な切り離しに関する追加情報については「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記18を参照のこと。

純支払利息

2015年度第1四半期の純支払利息（支払利息から資産計上利息および受取利息を除いたもの。）は、前年第1四半期の233百万ドルから僅かに減少し、224百万ドルとなった。2015年度第1四半期の受取利息は、2014年度第1四半期の13百万ドルに対し、17百万ドルであった。

法人所得税

2015年度第1四半期の実効税率は、2014年度第1四半期の28.5%に対し、31.1%であった。当社の実効税率は特に、収益を上げた場所、国外源泉所得に関する再投資の主張および利用可能な税額控除と比較した収益水準により変動する。例えば、外国で獲得した収益の割合が増加すると、当社の実効税率は低下する。当社の持分法投資による利益のほとんどが合併会社レベルで課税されているため、当社の税率は持分利益の水準の影響も受ける。前年同期と比較した2015年度第1四半期の税率の上昇は、主に、事業売却取引に関連した非控除項目の影響によるものであった。

非支配持分に帰属する純利益

2015年度第1四半期の非支配持分に帰属する純利益は、2014年度第1四半期の17百万ドルから増加し、41百万ドルであった。

優先株式配当

当社の累積転換永久優先株式シリーズAに関して、85百万ドルの優先株式配当が2015年度第1四半期と2014年度第1四半期に認識された。

普通株主に帰属する純利益

2015年度第1四半期の普通株主に帰属する純利益は、2014年度第1四半期の964百万ドル（1株当たり0.79ドル）に対し、1,393 百万ドル（1株当たり1.18ドル）であった。当社の1株当たり利益の計算の詳細については「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記14を参照のこと。

業績に影響を及ぼしている特定の項目

次の表は、2015年3月31日および2014年3月31日に終了した3ヶ月間について計上された特定の項目の影響を要約したものである。

業績に影響を及ぼしている 特定の項目	税引前の影響 ^(注1)		純利益 ^(注2)		EPS-希薄化後 ^{(注3)(注4)}	
	2015年3月 31日に 終了した 3ヶ月間	2014年3月 31日に 終了した 3ヶ月間	2015年3月 31日に 終了した 3ヶ月間	2014年3月 31日に 終了した 9ヶ月間	2015年3月31 日に 終了した 3ヶ月間	2014年3月31 日に 終了した 3ヶ月間
(単位：百万ドル。ただし1株当たりの金額を除く。)(無監査)						
特定の項目を除外するために調整 (非GAAP指標)			974	964	0.84	0.79
特定の項目：						
雑収入(費用) - 純額：						
アンガス・ケミカルの売却益	670	-	451	-	0.39	-
水素化ホウ素ナトリウム事業の売却	18	-	(9)	-	(0.01)	-
塩素バリュー・チェーン分離費用	(26)	-	(23)	-	(0.02)	-
特定の項目合計	662	-	419	-	0.36	-
GAAP適用計上額			1,393	964	1.20	0.79
優先株式の普通株式への転換を仮定した 場合の希薄化効果					(0.02)	該当事項 なし
GAAP適用計上額 ^{(注5)(注6)}			1,393	964	1.18	0.79

(注1) 「法人所得税前利益」への影響額

(注2) 「ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーの普通株主に帰属する純利益」

(注3) 「普通株式1株当たり利益 - 希薄化後」

(注4) 2015年3月31日に終了した3ヶ月間について、当社の累積転換永久優先株式シリーズAの当社普通株式への転換は、計算に加えるとその影響が逆希薄化となるため、「特定の項目を除外するために調整された希薄化後1株当たり利益の計算」および特定の項目の1株当たり利益への影響額から除外された。

(注5) 2015年3月31日に終了した3ヶ月間について、当社の累積転換永久優先株式シリーズAの当社普通株式への転換の仮定は、希薄後1株当たり利益（米国GAAP適用計上額）の計算に含まれた。

(注6) 当社は、2015年3月31日に終了した3ヶ月間の希薄化後1株当たり利益（米国GAAP適用計上額）を計算する際、85百万ドルの優先配当が除外されているため、「ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーに帰属する当期純利益」を使用した。

当社の経営陣は、特定の項目を除外するために調整された所得の指標（「非GAAP」財務指標）により、当社の継続的な営業成績について関連があり、かつ意味のある情報が、投資家に対して提供されていると考えている。かかる財務指標は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という。）に従って認識されておらず、また米国GAAPに基づく財務指標に代わるものとしてみなされるべきではない。

展 望

将来的に、原油市場の景気は、今後到来する四半期における世界的需要の拡大を背景に、さらに改善すると予想されているものの、ダウは2015年を通して、地政学的および経済的に不安定になると予想している。このような環境の下、当社は、予定されているダウの中東における戦略的合併会社であるサドラの最初の製造拠点の稼働開始およびテキサス州フリーポートにあるプロピレンを主製品とする製造施設の稼働開始により示されるとおり、引き続き成長に向けた公約を果たしていく予定である。これらの投資は、経済循環を通して当社のポートフォリオをさらに強化し、長期の成長軌道を補強することで、ダウを際立たせている。

セグメント別業績

当社は、EBITDA（ダウではこれを利益（すなわち、「純利益」）から利息、法人所得税、減価償却費および償却費を控除する前のものと定義している。）をセグメント報告目的の利益／損失の測定尺度として使用している。オペレーティング・セグメント別EBITDAには、事業に関するすべての営業項目が含まれており、主として当社全体に適用される項目については「コーポレート」に割り当てられている。当社のオペレーティング・セグメントおよびEBITDAから「法人所得税前利益」への調整に関する追加情報については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記17を参照のこと。

オペレーティング・セグメント別および地域別販売数量および販売価格

オペレーティング・セグメント別および地域別販売数量および販売価格

前年同期比	2015年3月31日に 終了した3ヶ月間		
	販売数量	販売価格	合計
オペレーティング・セグメント別：			
農業科学品	(5)%	(7)%	(12)%
コンシューマー・ソリューションズ	5	(6)	(1)
インフラストラクチャー・ソリューションズ	-	(10)	(10)
パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品	3	(13)	(10)
パフォーマンス・プラスチック	2	(25)	(23)
合計	1 %	(15)%	(14)%
地域別：			
米国	1 %	(11)%	(10)%
ヨーロッパ、中東、アフリカおよびインド	-	(24)	(24)
その他の地域	1	(10)	(9)
合計	1 %	(15)%	(14)%

事業売却を除く^(注1) オペレーティング・セグメント別および地域別販売数量および販売価格

前年同期比	2015年3月31日に 終了した3ヶ月間		
	販売数量	販売価格	合計
オペレーティング・セグメント別：			
農業科学品	(5)%	(7)%	(12)%
コンシューマー・ソリューションズ	5	(6)	(1)
インフラストラクチャー・ソリューションズ	-	(10)	(10)
パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品	5	(13)	(8)
パフォーマンス・プラスチック	2	(25)	(23)
合計	1 %	(15)%	(14)%
地域別：			
米国	2 %	(11)%	(9)%

ヨーロッパ、中東、アフリカおよびインド	1	(24)	(23)
その他の地域	2	(10)	(8)
合計	1 %	(15)%	(14)%

(注1) 2015年2月2日に売却されたアンガス・ケミカル・カンパニーの売上高および2015年1月30日に売却された世界的な水素化ホウ素ナトリウム事業の売上高を除く。

農業科学品

農業科学品・セグメントは、作物保護ならびに種子 / 植物生産用バイオテクノロジー製品および技術、都市部害虫駆除ソリューションおよび健康油の提供において世界最大手である。当該事業では、農業、商工業用害虫駆除および食品サービスにおいて使用される製品の発明、開発、製造および販売を行っている。農業科学品は、作物保護および種子の2つの事業で構成されている。

農業科学品 (単位：百万ドル)	3月31日に 終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
売上高	1,864	2,119
比較対象期間からの価格変動	(7)%	該当事項なし
比較対象期間からの販売数量変動	(5)%	該当事項なし
持分利益	-	-
EBITDA	409	506

2015年第1四半期の農業科学品の売上高は、2014年度第1四半期の2,119百万ドルから12%減少し、1,864百万ドルとなった。前年第1四半期と比べ、販売数量は5%減少し、販売価格は7%低下した。かかる価格低下には、その低下要因の約60%を占めた為替相場の変動によるマイナスの影響が含まれている。売上高は、米用除草剤の売上高の増加によるアジア太平洋地域を除く、すべての地域において減少した。作物保護の売上高は、春の作付け期が天候により遅延したことによる、EMEAにおける穀物用除草剤の売上高の減少により、2014年度第1四半期と比べて11%減少した。種子の売上高は、作付面積の減少による米州におけるトウモロコシの売上高の減少により、2014年度第1四半期と比べて14%減少した。

2015年度第1四半期のEBITDAは、2014年度第1四半期の506百万ドルに対し、409百万ドルとなった。EBITDAの減少は主に、販売価格の低下、ヨーロッパにおける作付け期の開始の遅延ならびにコストに対する為替相場の変動のプラスの影響と販売費および一般管理費の減少を上回った、作物の商品価格の低下による市場需要の軟化によるものである。

2015年1月30日、ダウ・アグロサイエンスLLC（以下「DAS」という。）は、コオペラティーバ・セントラル・デ・ペスキーザ・アグリコラ（以下「Coodetec」という。）の種子事業を169百万ドルで取得した。Coodetecの種子事業の取得は、ダウ・アグロサイエンスの大豆プログラムの進展を促し、トウモロコシ市場セグメントにおける当社の地位を強化すると見込まれている。この取得に関する追加情報については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記3を参照のこと。

2014年9月17日、米国農務省は、ダウ・アグロサイエンスLLCのENLISTTMのトウモロコシ品種および大豆品種について規制撤廃を決定した。2014年10月15日、当社は、米国環境保護庁（以下「EPA」という。）から6つの主要な州について、ENLISTTMのトウモロコシおよび大豆に使用される併用除草剤であるENLIST DUOTM除草剤の登録を受けたと発表した。2015年4月1日、EPAは追加の9つの州における、ENLIST DUOTM除草剤の使用を承認したと発表した。当社は、米国でのENLISTTMのトウモロコシ種子の限定的な発売を2015年に予定しており、収穫された種子は厳重に管理される予定である。ブラジルでは、ENLISTTMの大豆種子およびトウモロコシ種子の登録について予備承認を受けたが、商

品化については最終承認待ちである。2015年4月17日、当社はアルゼンチンにおけるENLIST E3TMの登録について承認の確約を得た。その他一定の国においては、未だ規制上の承認待ちである。

2015年4月30日、当社は、そのアグロフレッシュ事業を、860百万ドルで、アベニュー・キャピタルが設立した公開投資ピークルであるブルバード・アクウィジション・コープに売却するための正式契約を締結したと発表した。ダウは、同事業に対する少数株主持分を維持する。取引は、2015年第3四半期に完了する予定である。

コンシューマー・ソリューションズ

コンシューマー・ソリューションズ・セグメントは、コンシューマー・ケア、ダウ・オートモーティブ・システムズおよびダウ・エレクトロニック・マテリアルズの3つの世界的な事業で構成されており、当社の合併会社であるダウ・コーニング・コーポレーション（以下「ダウ・コーニング」という。）の業績の当社の持分の一部が含まれる。コンシューマー・ケアには、ダウ・ホーム・インスティテューショナル・アンド・パーソナルケア・ソリューションズ、ダウ・ファーマ・アンド・フード・ソリューションズおよびセーフケムが含まれる。ダウ・オートモーティブ・システムズには、接着剤およびパフォーマンス・ソリューションズが含まれる。ダウ・エレクトロニック・マテリアルズには、半導体技術、インターコネクト技術、ディスプレイ技術および成長技術が含まれる。

コンシューマー・ソリューションズ (単位：百万ドル)	3月31日に 終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
売上高	1,123	1,137
比較対象期間からの価格変動	(6)%	該当事項なし
比較対象期間からの販売数量変動	5 %	該当事項なし
持分利益	20	30
EBITDA	286	259

2015年度第1四半期のコンシューマー・ソリューションズの売上高は、2014年度第1四半期の1,137百万ドルから減少し、1,123百万ドルとなった。売上高は、販売数量が5%増加し、販売価格が6%低下（販売価格低下の3分の2超は、為替相場の変動によるマイナスの影響によるもの。）したことにより、2014年度第1四半期に比べ、1%減少した。販売数量はすべての事業およびすべての地域において増加した。ダウ・オートモーティブ・システムズの販売数量は、輸送セクターの継続的な回復によりすべての地域において増加し、特に北米およびヨーロッパにおける増加が顕著であった。ダウ・エレクトロニック・マテリアルズの販売数量は、ディスプレイ技術におけるフィルムおよびフィルターならびに有機発光ダイオード材料に対する需要の低下を相殺した、半導体技術における携帯端末の成長の維持ならびに北米およびアジア太平洋地域における成長技術に対する需要の上昇により増加した。コンシューマー・ケアの販売数量は、主に、食品および医薬品用途に使用されるセルロースの需要の上昇を主な理由として増加した。ダウ・オートモーティブ・システムズおよびコンシューマー・ケアの販売価格は、主に、EMEAにおける為替相場の変動によるマイナスの影響により低下した。ダウ・エレクトロニック・マテリアルズの販売価格は、引き続き価格競争および円安により低下した。

2015年度第1四半期のEBITDAは、2014年度の第1四半期の259百万ドルから増加し、286百万ドルとなった。2014年度第1四半期と比べ、EBITDAは、販売数量の増加、原料・エネルギーコストの低下、ならびに為替相場の変動によるコストへのプラスの影響が販売価格の低下を上回ったため、増加した。

インフラストラクチャー・ソリューションズ

インフラストラクチャー・ソリューションズ・セグメントは、以下の事業、すなわち、ダウ・ビルディング・アンド・コンストラクション、ダウ・コーティング・マテリアルズ、エネルギー・ア

ンド・ウォーター・ソリューションズおよびパフォーマンス・モノマーズで構成され、当社の合併会社であるダウ・コーニングの業績に対する当社の持分の一部を含む。

インフラストラクチャー・ソリューションズ	3月31日に 終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
(単位：百万ドル)		
売上高	1,828	2,035
比較対象期間からの価格変動	(10)%	該当事項なし
比較対象期間からの販売数量変動	-	該当事項なし
持分利益	76	71
EBITDA	295	268

2015年度第1四半期のインフラストラクチャー・ソリューションズの売上高は、販売価格の低下により、2014年度第1四半期の2,035百万ドルから10%減少し、1,828百万ドルとなった。販売価格は、販売価格低下の約40%を占めた為替相場の変動による悪影響により、すべての地域および事業において低下した。ダウ・ビルディング・アンド・コンストラクションおよびエネルギー・アンド・ウォーター・ソリューションズの販売価格は、主に、ヨーロッパおよび日本における為替相場の変動の悪影響により低下した。ダウ・コーティング・マテリアルズは、引き続き価格競争ならびにヨーロッパおよびアジア太平洋地域における為替相場の変動によるマイナスの影響により、販売価格の低下を報告した。パフォーマンス・モノマーズの販売価格は、アクリル・チェーンが引き続き不調であることから、主に、北米およびEMEAにおける販売価格の低下により、低下した。販売数量は、中南米およびアジア太平洋地域における増加が、北米およびEMEAにおける減少により相殺されたため、横ばいであった。エネルギー・アンド・ウォーター・ソリューションズでは、逆浸透膜に対する需要の穏やかな上昇が、エネルギー市場セクターで使用されている製品の販売数量の減少を上回った。ダウ・コーティング・マテリアルズは、主にEMEAにおいて、工業用および建築用コーティング剤の販売数量の増加を報告した。ダウ・ビルディング・アンド・コンストラクションの販売数量は、主に、寒い気候の影響を受けたEMEAにおいて減少した。パフォーマンス・モノマーズの販売数量は横ばいであった。

2015年度第1四半期のEBITDAは、2014年度第1四半期の268百万ドルから増加し、295百万ドルとなった。EBITDAは、プロピレンおよびその他の原材料コストの減少、計画的保守・整備に対する支出の減少およびコストに対する為替相場の変動によるプラスの影響が、販売価格の低下を上回ったため、前年同四半期から増加した。

パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品

パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品・セグメントは、以下の事業、すなわち、クロールアルカリおよびビニル、塩素化有機物、エポキシ、インダストリアル・ソリューションズおよびポリウレタンで構成される。当該セグメントにはまた、MEグローバルの業績ならびにEQUATE、TKOC、マプタプット・オレフィンズ・カンパニー・リミテッドおよびサダラの業績の一部も含まれる（これらはすべて当社の合併会社である。）。

2015年2月2日、当社は、アンガス・ケミカル・カンパニーをゴールデン・ゲート・キャピタルに売却した。2015年1月30日、当社は、当社の世界的な水素化ホウ素ナトリウム事業をパーテラス・スペシャルティ・マテリアルズLLCに売却した。これらの事業は、売却日まではパフォーマンス・マテリアルズおよび化学品セグメントに計上された。

パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品	3月31日に 終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
(単位：百万ドル)		
売上高	3,209	3,550
比較対象期間からの価格変動	(13)%	該当事項なし
比較対象期間からの販売数量変動	3 %	該当事項なし

事業売却を除く販売数量変動	5 %	該当事項なし
持分利益	55	91
EBITDA	1,223	514
EBITDAに影響を与える特定の項目	688	-

2015年第1四半期のパフォーマンス・マテリアルズおよび化学品の売上高は、2014年度第1四半期の3,550百万ドルから10%減少し、3,209百万ドルとなった。販売価格は、13%低下し（販売価格低下の3分の1超は、為替相場の変動によるマイナスの影響によるもの。）、販売数量は3%増加した。前年同四半期と比べた場合、販売価格は、すべての地域およびすべての事業において低下した。ポリウレタンの価格は、原材料コストの低下および為替相場の変動によるマイナスの影響により低下した。原料コストの低下およびユーロ安により、インダストリアル・ソリューションズの販売価格が低下した。クロールアルカリおよびビニルの販売価格は、主に、苛性ソーダ市場における需給ファンダメンタルズの低迷およびエチレン価格の低下によりすべての地域で低下した。エポキシの販売価格は、原材料コストの低下により低下した。最近の事業売却の影響を除いた場合、販売数量は5%増加し、すべての地域において増加した。インダストリアル・ソリューションズの販売数量は、ブタノールの高い需要ならびにポリグリコール、界面活性剤および流動体ならびに酸化エチレンのプロジェクト関連活動により、北米を除くすべての地域において増加した。ポリウレタンの販売数量は、プロピレングリコールの需要の増加ならびにコンシューマー・コンフォートおよびエネルギー効率業界の成長により、大幅に増加した。クロールアルカリおよびビニルの販売数量は、主に、米国メキシコ湾岸地域における計画的保守・整備および計画外のイベントにより減少した。エポキシの販売数量は、業界の底堅い需要により、アジア太平洋地域を除くすべての地域において増加し、二桁増となった。塩素化有機物の販売数量は、過塩化エチレンの需要を低下させた、業界全体における予想外のイベントにより、主に北米において減少した。

2015年度第1四半期のEBITDAは、2014年度第1四半期の514百万ドルから増加し、1,223百万ドルとなった。2015年度第1四半期のEBITDAは、アンガス・ケミカル・カンパニーの売却による670百万ドルの税引前利益および世界的な水素化ホウ素ナトリウム事業の売却による18百万ドルの税引前利益からプラスの影響を受けた。これらの項目に関する追加情報については「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記3を参照のこと。これらの特定の項目を除いた場合、EBITDAは、販売数量の増加、原料・エネルギーおよびその他の原材料コストの低下、ならびにコストに対する為替相場の変動のプラスの影響が、販売価格の低下、計画的保守・整備コストの増加、サダラからの持分損失の増加、ならびにイクウェートおよびTKOCからの持分利益の減少を上回ったため、前年同期と比べて増加した。

2015年3月27日、当社およびオリン・コーポレーション（以下「オリン」という。）は、ダウの米国メキシコ湾岸地域におけるクロールアルカリおよびビニル事業、グローバル塩素化有機化合物事業ならびにグローバル・エポキシ事業をスピノフ、スプリット・オフまたはその組み合わせの方法により新会社（以下「スピニコ」という。）に譲渡し、その後、節税効果の高いリバース・モリス・トラスト（Reverse Morris Trust）取引により、スピニコをオリンと合併させる正式契約を締結したと発表した。この取引により、非課税対価として約50億ドル、または課税ベースで約80億ドル相当がもたらされることが期待されている。当該取引は、オリンの株主による承認、通例の規制上の承認および税務当局の決定を条件としており、2015年末までに完了にする予定である。

パフォーマンス・プラスチック

パフォーマンス・プラスチック・セグメントは、ダウ・エラストマー、ダウ・エレクトリカル・アンド・テレコミュニケーションズ、ダウ・パッケージング・アンド・スペシャルティ・プラスチック、エネルギーおよびハイドロカーボンから構成される市場を重視するポートフォリオである。また、当該セグメントには、TKSC、ザ・SCG-ダウ・グループおよびユニベーションの業績ならびにEQUATE、TKOC、マプタプット・オレフィンズ・カンパニー・リミテッドおよびサダラの業績の一部も含まれる（これらはすべて当社の合併会社である。）。

エネルギー事業の売上高は、主として、市場の状況に応じて動く日和見的な販売業者向け販売とダウの生産拠点に所在する顧客企業に対する販売によるものである。ハイドロカーボン事業の売上

高は、主に内部利用には必要とされないモノマーおよびエチレン副産物の売上により構成されている。ハイドロカーボンの売上高は、エチレン生産設備の原油および工場稼働率、モノマーおよび副産物に対する誘導体需要およびそれらの市場価格により大幅に変動する可能性がある。ハイドロカーボン事業は、ダウの誘導体事業に対して資材を純原価で引渡し、エネルギー事業は、ダウの事業に電力を純原価で供給している。その結果、これらの事業のEBITDAは、損益分岐点または損益分岐点付近である。

パフォーマンス・プラスチック	3月31日に 終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
(単位：百万ドル)		
売上高	4,269	5,522
比較対象期間からの価格変動	(25)%	該当事項なし
比較対象期間からの販売数量変動	2 %	該当事項なし
持分利益	23	68
EBITDA	985	966

ハイドロカーボンおよびエネルギーを除いたパフォーマンス・プラスチック	3月31日に 終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
比較対象期間からの価格変動	(17)%	該当事項なし
比較対象期間からの販売数量変動	6 %	該当事項なし

2015年度第1四半期のパフォーマンス・プラスチックの売上高は、2014年度第1四半期の5,522百万ドルから23%減少し、4,269百万ドルとなった。売上高の減少は、販売価格が25%低下し、販売数量が2%増加したことによるものである。販売価格は、すべての地域およびすべての事業において低下した。ハイドロカーボンの販売価格は、ブレント原油価格が2014年度第1四半期と比べて約50%低下したことから、主にモノマーおよびエチレンの副産物について、二桁減となった。ダウ・パッケージング・アンド・スペシャルティ・プラスチックの販売価格は、原料コストの低下に加え、為替相場の変動による悪影響により、すべての地域において二桁減となった。ダウ・エラストマーおよびダウ・エレクトリカル・アンド・テレコミュニケーションの販売価格は、主に為替相場の変動による悪影響により、低下した。販売数量は、地域および事業の異なる結果により、2%増加した。ダウ・パッケージング・アンド・スペシャルティ・プラスチックの販売数量は、食品およびスペシャルティの包装業界の需要ならびに衛生・医療製品に関する需要が改善したことにより、すべての地域において増加した。ダウ・エラストマーの販売数量は、原材料の供給量の改善ならびに輸送およびインフラ業界の需要の上昇により増加した。ダウ・エレクトリカル・アンド・テレコミュニケーションの販売数量は、アジア太平洋地域における価格競争およびEMEAにおける業界供給量の追加により、減少した。また、米国西海岸の港における出荷遅延がアジア太平洋地域の販売数量に悪影響を与えた。ハイドロカーボンの販売数量は、主にヨーロッパにおけるモノマーの売上の減少により減少した。ハイドロカーボンおよびエネルギーの売上の影響を除いた場合、販売価格は17%の減少、販売数量は6%の増加となった。

2015年度第1四半期のEBITDAは、2014年度第1四半期の966百万ドルから増加し、985百万ドルとなった。EBITDAは、主に原料・エネルギーコストの低下ならびに販売数量の増加が、販売価格の低下を上回ったため改善した。

2014年10月2日、当社は、エクソンモービル・ケミカル・カンパニーとの間で、ユニベーションの所有構造を再編する正式契約を締結したと発表した。この取引の結果、ユニベーションはダウの完全所有子会社となる。この取引は、2015年5月6日に完了した。

コーポレート

コーポレートには、企業およびガバナンス活動（保険業務、地域管理、外国為替ヘッジ活動などのリスク管理、監査報酬、寄付、企業ブランド構築の取り組み等）、ベンチャーズ（事業支援基

盤、事業と提携していない合併会社およびベンチャー・キャピタルを含む。)の業績、環境事業、金融資産の売却損益、退職金費用、事業と関連していない訴訟費用(アスベスト関連の防御費用および引当金調整を含む。)ならびに外国為替損益が含まれる。

コーポレート	3月31日に 終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
(単位: 百万ドル)		
売上高	77	98
持分損失	(6)	(9)
EBITDA	(135)	(117)
EBITDAに影響を与える特定の項目	(26)	-

主に、当社の保険業務に関連するコーポレートの2015年度第1四半期の売上高は、2014年度第1四半期の98百万ドルから減少し、77百万ドルとなった。

2015年度第1四半期のEBITDAは、2014年度第1四半期の117百万ドルの損失に対し、135百万ドルの損失であった。2015年度第1四半期のEBITDAは、当社の塩素バリュー・チェーンの大部分の計画的な切り離しに関連した臨時取引コスト26百万ドルからマイナスの影響を受けた。かかる費用に関する追加情報については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記18を参照されたい。

財政状態の推移

当社は、2015年3月31日現在で6,288百万ドル、2014年12月31日現在で5,654百万ドルの現金および現金同等物を有していたが、そのうち2015年3月31日現在で4,762百万ドル、2014年12月31日現在で3,633百万ドルは外国(米国の準州を含む。)にある子会社によって保有されていた。当社は、各外国子会社の利益額に関して永久的再投資を目的とする主張を行っており、その残高は米国に送金することが可能である。外国子会社が永久的再投資のために保有する現金は、通常、子会社の運営活動や将来の外国投資の資金として使用される。繰延税金負債は、米国に送金することが可能な資金について発生している。経営陣は、2015年3月31日現在、米国において十分な流動資産が利用可能であったと考えている。しかし、米国において外国からの追加資金が必要となる異常な事態が発生した際には、当社は追加資金を米国に送金する能力を有している。送金により、利用可能な外国税額控除およびその他の租税の帰属を考慮した後、税金負債の調整が行われる可能性がある。これらの未分配の国外利益について未認識の繰延税金負債を計算することは実務上不可能である。

営業活動、投資活動および財務活動による当社のキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書に反映されており、下表はその要約である。

キャッシュ・フローの概要	3月31日に 終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
(単位: 百万ドル)		
キャッシュ・フロー:		
営業活動	1,258	575
投資活動	320	(654)
財務活動	(901)	(1,452)
為替レート変動による資金への影響額	(43)	(24)
要約		
現金および現金同等物の増加(減少)額	634	(1,555)
現金および現金同等物期首残高	5,654	5,940
現金および現金同等物期末残高	6,288	4,385

営業活動によるキャッシュ・フロー

2015年度の最初の3ヶ月間の営業活動による資金流入は前年同期に比べた場合、主に運転資本の改善により増加した。

投資活動によるキャッシュ・フロー

2015年度の最初の3ヶ月間の投資活動による資金流入は320百万ドルで、資本的支出ならびに非連結関連会社への投資およびローンにより一部相殺された、アンガス・ケミカル・カンパニーおよび世界的な水素ホウ素ナトリウム事業の売却による受取金を反映している。2014年度の最初の3ヶ月間の投資活動に使用した資金は、主に、米国メキシコ湾岸地域における設備投資計画に係る支出により、654百万ドルであった。

2015年度第1四半期の資本的支出額は、当社の米国メキシコ湾岸地域への投資に関するプロジェクトに係る支出の増加を反映して、2014年度第1四半期の672百万ドルに対し、903百万ドルとなった。当社は、2015年度の資本的支出額が約39億ドルになると予想している。

財務活動によるキャッシュ・フロー

2015年度の最初の3ヶ月間の財務活動に使用した資金は、主に、普通株式の売却からの収入の減少および株主への増配により一部相殺された自己株式の取得の減少および長期借入債務に係る支払いの減少により、前年同期と比べて減少した。

< 正味運転資本 >

以下の表は、運転資本および貸借対照表の比率の一部を示したものである。

正味運転資本		
(単位：百万ドル)	2015年3月31日	2014年12月31日
流動資産	24,394	24,267
流動負債	12,387	11,593
正味運転資本	12,007	12,674
流動比率	1.97:1	2.09:1
売掛金回転日数	50日	46日
在庫回転日数	81日	69日

2014年12月31日から2015年3月31日の間に正味運転資本は、主に、一年内返済予定の長期借入債務の増加により減少した。2015年度の最初の3ヶ月間の売掛金回転日数は、4日増加した。2015年度の最初の3ヶ月間の在庫回転日数は、主に計画的保守・整備活動および2015年度第2四半期における季節的な需要に対応するために在庫を増やしたことにより、12日増加した。

< フリー・キャッシュ・フロー >

当社経営陣は、非GAAP財務指標であるフリー・キャッシュ・フローが、投資家に対し、当社のその流動性増加分の主たる源泉である営業活動による資金流入を利用して当社の債務を弁済する能力について適切かつ意味のある情報を提供していると考えている。かかる財務指標は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という。）に従って認識されておらず、また米国GAAPに基づく財務指標に代わるものとしてみなされるべきではない。

以下の表は、2015年3月31日および2014年3月31日に終了した3ヵ月におけるフリー・キャッシュ・フローの「営業活動によるキャッシュ・フロー」への調整を示している。

フリー・キャッシュ・フローの「営業活動によるキャッシュ・フロー」への調整		3月31日に 終了した3ヶ月間
(単位：百万ドル)	2015年	2014年
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,258	575
- 資本的支出	903	672

フリー・キャッシュ・フロー

355

(97)

< 流動性および財務的柔軟性 >

当社の流動性増加分の主たる源泉は、営業活動による資金収入である。営業による資金の創出および当社の資本市場における資金調達能力により、運転資本、資本的支出、負債の返済、配当の支払、株式の買戻し、年金制度への拠出およびその他のニーズのために当社が必要とする資金を調達することができる。営業活動による資金流入に加えて、当社の資金の調達先には、米国およびユーロ市場のコマーシャル・ペーパー、設定済信用枠、米国リテール・メディアム・ターム・ノート・プログラム（以下「インターノート」という。）、売掛債権証券化信用枠ならびに長期借入債務および資本市場も含まれる。これらの資金の調達先に関するさらなる詳細は以下のとおりである。

コマーシャル・ペーパー

ダウは、米国およびユーロ市場のコマーシャル・ペーパー・プログラムに基づいて約束手形を発行している。2015年3月31日または2014年12月31日現在、当社は未返済のコマーシャル・ペーパーを有していなかった。当社は、引き続き低い金利でコマーシャル・ペーパー市場を利用することができる。

設定済信用枠

ダウが短期流動資産を必要とし、なんらかの事由によりコマーシャル・ペーパーを発行することができない場合、設定済で利用可能な信用枠を利用して流動性を確保することができる。下表はその要約である。

2015年3月31日現在設定済で利用可能な信用枠

(単位：百万ドル)	発効日	信用枠設定額	利用可能な信用枠	満期日	利息
期間5年競争優位回転信用枠 ⁽¹⁾	2015年3月	5,000	5,000	2020年3月	変動金利
相対回転信用枠	2013年3月	100	100	2016年3月	変動金利
相対回転信用枠	2013年3月	300	300	2016年10月	変動金利
タームローン・ファシリティ	2013年3月	300	–	2016年3月	変動金利
相対回転信用枠	2013年4月	200	200	2016年4月	変動金利
相対回転信用枠	2013年10月	200	200	2016年10月	変動金利
相対回転信用枠	2013年10月	100	100	2016年10月	変動金利
相対回転信用枠	2014年1月	100	100	2016年10月	変動金利
設定済で利用可能な信用枠合計		6,300	6,000		

(注1) 以前の信用枠が終了し、2015年3月24日に新たな信用枠に置き換えられた。

一括登録（米国）

2013年2月19日、当社は、証券取引委員会(SEC)に提出した不特定量の混合証券（mixed securities）の自動一括登録を更新した。当該登録に基づき、当社は、普通株、優先株、預託証券、債務証券、ワラント、株式購入契約および株式購入単位を募集することができるが、価格設定および入手可能性は市場環境によって定められる。また、当社は、2013年2月19日に、当社のインターノート・プログラムに基づき金額無制限の有価証券の発行枠を登録するための新たな追補目論見書も提出した。

発行登録（日本）

2015年3月31日現在、当社は、日本の財務省関東財務局において更新された2014年12月13日効力発生の発行登録に基づく有価証券の発行可能枠500億円（約420百万ドル）を有していた（当該発行登録は2016年12月12日に期間が満了する。）。

売掛債権証券化信用枠

当社は、米国、ヨーロッパおよびアジア太平洋において約定済売掛債権証券化信用枠を利用することができる。かかる信用枠から資金調達に利用可能な金額は、各々の信用枠内で利用可能な適格売掛金に基づく。アジア太平洋の信用枠は毎年更新される。ヨーロッパの信用枠は2013年7月に更新され、その期間は2015年7月までである。当社は、2015年7月にヨーロッパの信用枠の更新を行う予定である。当社は、2015年3月に米国の信用枠を更新し、その期間は2015年6月までである。当社は、2015年6月に米国の信用枠を更新する予定である。さらなる情報については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記9を参照のこと。

ダウが引き続き健全な貸借対照表および財務の柔軟性を維持する中で、経営陣は純負債を重視する。これは、ダウが、純負債を当社の財務レバレッジを最も良く表していると考えているためである。下表に示されるとおり、純負債は、総負債から「現金および現金同等物」を差し引いた金額に等しい。純負債総資本比率は、2015年3月31日現在で36.6%であった。

借入債務合計

(単位：百万ドル)	2015年3月31日	2014年12月31日
短期借入金	482	551
1年以内に返済期限の到来する長期借入債務	1,440	394
長期借入債務	17,867	18,838
総負債	19,789	19,783
現金および現金同等物	6,288	5,654
純負債	13,501	14,129
総負債総資本比率	45.8%	45.6%
純負債総資本比率	36.6%	37.5%

ダウの公債証書および主要な私的信用契約には、特に、ある一定の通例的な誓約（制限）条項および債務不履行規定が含まれている。当社の財政状態に関する最も重要な負債に関する誓約は、期間5年競争優位回転信用枠契約（以下「回転信用枠」という。）に基づく融資の未返済総額が500百万ドル以上の場合は常に、当社の連結負債額の連結資本調達額に対する比率を0.65：1.00以下に保つという義務である。回転信用枠に定義された当社の連結負債の連結総資本に対する比率は、2015年3月31日現在で0.44：1.00であった。経営陣は、2015年3月31日現在、当社はその誓約条項と債務不履行規定をすべて遵守していたと考えている。ダウの誓約条項と債務不履行規定に関する情報については、2014年12月31日に終了した年度についての当社の有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1. 財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記16を参照のこと。

経営陣は、当社は引き続き事業上の債務をすべて満たすに足る十分な流動性および財務の柔軟性を維持できると予想している。

< 信用格付け >

当社の信用格付けは以下のとおりである。

信用格付 格付機関	長期格付	短期格付	アウトルック
スタンダード・アンド・プアーズ	BBB	A-2	安定的
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	Baa2	P-2	安定的

当社の信用格付けが引き下げられれば、一定の契約において借入費用が増加し、当社が信用市場を利用する能力にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

< 配当 >

2015年2月12日、取締役会は、2015年4月30日を支払日として2015年3月31日現在の株主名簿上の株主に対して1株当たり0.42ドルの四半期配当を行うことを宣言した。1912年以来、当社は、2009年2月12日の配当を除き、四半期配当金額（株式分割調整後）を維持または増額してきた。この103年の間に、ダウは、四半期配当金額を51回（配当支払回数全体の約12%）引き上げ、配当金額を1回引き下げ、配当支払回数全体の約88%は四半期配当金額を維持した。

2015年2月12日、取締役会は、2015年3月15日現在の株主名簿上の累積転換永久優先株式シリーズAの株主に対する85百万ドルの四半期配当を宣言し、かかる配当を2015年4月1日に支払った。累積転換永久優先株式シリーズAに関する継続的な配当は各四半期につき85百万ドルとされ、取締役会の承認を条件として四半期毎に支払われる。

< 株式買戻し計画 >

2013年2月13日、取締役会は、一定の期間にわたって当社の普通株式の買戻しに15億ドルまで使用することを認める自社株の買戻し計画を承認した。2014年1月29日、取締役会は、自社株の買戻しの承認枠を拡げることを発表し、一定の期間にわたり当社の普通株式の買戻しに追加で30億ドルを超えない金額まで使用することを承認した。2014年11月12日、取締役会は、自社株の買戻し計画の新たな50億ドルのトランシェを発表した。こうした活動の結果として、自社株の買戻し計画の承認枠は合計95億ドルとなった。

2015年度の最初の3ヶ月間に、当社は普通株式10.3百万株を500百万ドルで買戻した。2015年3月31日現在、自社株の買戻し承認枠のうち約45億ドルが追加の買戻しに利用可能であった。

2015年3月27日、当社は、正式契約の締結を発表した。当該契約に基づいて、ダウは、米国メキシコ湾岸のクロールアルカリおよびビニル事業、グローバル塩素化有機物事業ならびにグローバル・エポキシ事業（以下「事業」という。）を分離し、当該事業をダウの株主に分配し、その後当該事業をオリン・コーポレーションの子会社と合併させる予定である（以下「取引」という。）。この予定している取引に伴い、当社は、クロージングが未定の間、自社株買戻し計画に基づく普通株式の買戻しが制限される。当社は現在、当該取引をスプリット・オフとして実行する予定であるが、その最終決定は当該取引の完了間際の市況に基づいて下される。スプリット・オフが実行された際には、結果として行われるエクスチェンジ・オファーが当社の自社株買戻し計画の資金の一部に充当されることが予想される。取引に関する追加情報については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記18を参照のこと。

< 年金制度 >

当社は米国および多数の諸外国の確定給付型の年金制度を有している。当社の基金の積立方針は、年金法上および／または経済的に積立が要請または奨励される際に、これらの制度に対して拠出するというものである。2015年度第1四半期中、当社は、その見積を増やし、2015年には約850百万ドルを年金制度に対して拠出すると見込んでいる。当社の年金制度に関する追加情報については、2014年12月31日に終了した年度についての当社の有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1. 財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記17を参照されたい。

< オフバランスシート・アレンジメント >

オフバランスシート・アレンジメントは、当社が取引、契約またはその他の契約上の取決めに關して非連結企業との間に有する負債である。当社は、持分法に基づいて計上される合併会社の変動持分を有している。当社はこの合併会社の主たる受益者ではなく、したがって、この合併会社を連結する義務はない（「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記11を参照のこと。）。さらに、金融資産の譲渡に関する情報については、

「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記9を参照のこと。

保証は、通常の事業活動の過程において、顧客や非連結関連会社との関係から、仮に特定のトリガー事象が起こった際には当社が他者の履行を保証するという義務を引き受けたときに生じる。当社の2015年3月31日現在の残存する保証義務は、5,879百万ドルで、2014年12月31日現在の5,993百万ドルから減少した。保証に関連する追加情報については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記8の「保証」のセクションを参照のこと。

< 公正価値測定 >

一時的でない減損に関する情報については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記6を参照のこと。公正価値測定（営業債権のための導管体に対する当社の保有持分を含む。）に関する追加情報については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記7を参照のこと。

その他の事項

< 最近の会計指針 >

最近の会計指針に関する概要については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記2を参照のこと。

< 重要な会計方針 >

米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という。）に準拠した財務諸表および関連開示書類の作成には、連結財務諸表およびその注記に記載された金額に影響を与える経営陣による判断、仮定および見積りが必要である。2014年12月31日に終了した年度についての当社の有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1. 財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記1には、重要な会計方針および連結財務諸表を作成する際に使用した方法が記載されている。判断、仮定および見積りによって影響を受けた当社の重要な会計方針は、2014年12月31日に終了した年度についての当社の有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、1. 業績等の概要」に記載されている。2014年12月31日以降、ダウの重要な会計方針に重大な変更はない。

< ユニオン・カーバイド・コーポレーションのアスベスト関連事項 >

当社の完全所有子会社であるユニオン・カーバイド・コーポレーション（以下「ユニオン・カーバイド」という。）は、過去40年の間に主として州裁判所に提起された多数のアスベスト関連訴訟に、現在に至るまで関わっている。これらの訴訟は主として、アスベスト含有製品にさらされたことに起因する身体障害を主張しており、現実的損害賠償金および懲罰的損害賠償金の両方を求めている場合も多い。これらの損害賠償請求は主に、ユニオン・カーバイドが過去に販売した製品、ユニオン・カーバイド構内に保管されたアスベスト含有製品にさらされたとの主張、および以前ユニオン・カーバイドの子会社であったアムケム・プロダクツ・インク（以下「アムケム」という。）を相手取ったアスベスト訴訟をめぐるユニオン・カーバイドの責任に関連している。多くの場合、原告側は、彼らがアスベスト含有製品にさらされた結果、補償の対象となるような損害を被ったことや、引き起こされた身体障害が事実ユニオン・カーバイドの製品にさらされたことによるものであることを立証することが出来ていない。

ダウの経営者は、ユニオン・カーバイドのアスベスト関連の損害賠償請求の処理に係るコストが、将来の防御に係るコストも含めて、当社のある特定の期の経営成績およびキャッシュ・フローの状況、ならびに当社の連結財政状態に対し、重要な影響を及ぼす可能性が合理的に見てあり得ると考えている。

下表は、ユニオン・カーバイドおよび外部のコンサルタントにより開発された規準に基づく、ユニオン・カーバイドとアムケムを提訴したアスベスト関連訴訟に関する情報である。

2015年

2014年

1月1日現在で係争中の訴訟件数	26,116	29,005
訴訟提起数	1,490	2,536
和解、訴訟取下げ、その他の方法で解決した訴訟件数	(1,429)	(2,392)
3月31日現在で係争中の訴訟件数	26,177	29,149
UCCとアムケムの両社を提訴した原告数	(8,242)	(8,354)
3月31日現在の原告（個人）数	17,935	20,795

原告側の弁護士は、個人訴訟において、または多数の原告を代理して、多数の被告企業に対し訴訟を提起することが多い。したがって、特定の疾病や負傷について明確な損害を申立てたとしても、かかる損害がユニオン・カーバイド、アムケム、その他特定の被告企業のいずれに対するものが明示されない。実際に、ユニオン・カーバイドおよび／またはアムケムのみが被告とされた人身障害に関する訴訟はない。これらの理由と、ユニオン・カーバイドのこれまでの訴訟や和解の経験に基づいて、ユニオン・カーバイドは、ユニオン・カーバイドとアムケムに申立てられた損害は、今後のアスベスト関連債務を決定する上で重要な要因とはなりえないと考えている。

追加情報については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1．四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記8を参照のこと。

商標一覧

以下は、本書に記載されたザ・ダウ・ケミカル・カンパニーおよびダウの一部関連会社の商標である：

DOW、SAFECEM

以下は、本書に記載されたダウ・アグロサイエンスLLCおよび同社の一部関連会社の商標およびサービスマークである：

ENLIST、ENLIST DUO、ENLIST E3

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

(2015年3月31日現在)

	授權株数	発行済株式総数	未発行株式数
普通株式	1,500,000,000株 (額面2.50ドル)	1,242,763,276株 ^(注1)	257,236,724株
優先株式	250,000,000株 (額面1.00ドル)	累積転換永久優先株式 シリーズA 4,000,000株	246,000,000株

【発行済株式】

記名・無記名の別 および 額面・無額面の別	種 類	発行数	上場金融商品取引所名 または 登録認可金融商品取引業 協会名	内 容
記名式額面株式 (1株2.50ドル)	普通株式 当社は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の区分に該当する新株予約権証券を発行している。	1,242,763,276株 (注1)	アメリカ合衆国： ニューヨーク証券取引所 アジア： 東京証券取引所	(注2)(注3) 普通株式の株主は、株主の決議を要するすべての事項につき完全な議決権を有し、かかる普通株式は1株につき1議決権を与えられ、当社の配当および財産につき等しく参加権を有するものとする。
額面株式 (1株1.00ドル) 優先的分配権 (1株1,000.00ドル)	累積転換永久優先株式シリーズA	4,000,000株	アメリカ合衆国： 1933年証券取引法レギュレーションDに基づく登録を免除されている。	優先株式の株主は、特定の状況下（主に延滞配当、上位株式の追加発行、または当社の定款等の不利な変更に関するもの。）にある場合を除き、議決権を有さない。配当金の支払いおよび清算における分配に関し、優先株式は、当社の発行済普通株式より上位である。

(注1) 2015年3月31日現在、当社は、オプション、後配株式、業績運動型後配株式、従業員株式購入制度（以下「ESPP」という。）またはその他の株式購入権のために付与され、未行使となっている株式67,147,359株を有していた。2015年3月31日現在の自己株式数は89,882,408株であった。

(注2) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質
新株予約権証券（以下「新株予約権」という。）は、ザ・ダウ・ケミカル・カンパニー2012年従業員株式購入制度（以下「本制度」という。）に基づき、オファリングの開始前に制度運営管理者（下記(1)を参照されたい。）が設定した登録期間中に、必要書類（以下「登録書類」という。）を記入し、当社または当社が指定する第三者の制度運営管理者に提出し

た参加者（以下「参加者」という。）が、当社普通株式を取得する権利である。登録書類には、(i)適格従業員が2015年度オファリングにおいて購入を希望する普通株式数、(ii)オファリングにおいて普通株式の購入に使用される適格従業員の基本給（下記(2)を参照されたい。）の割合、または(iii)オファリングにおいて普通株式の購入に使用される適格従業員の基本給の金額を記載する。ただし、いずれの場合においても、適格従業員がオファリングにおいて購入可能な普通株式数の上限は、普通株式の購入価格合計（1株当たりのオファリング価格（下記(3)を参照されたい。）を統合し、当該価格に基づく。）が、そのオファリングについての当該適格従業員の基本給の指定割合（以下「適用割合」という。）と等しくなる株式数とし、各オファリングの適用割合は制度運営管理者により決定されるものとする。ただし、いかなる場合においても、かかる割合は当該適格従業員の基本給の10%を上回ることではないものとする。

2015年度オファリングには、撤回の選択権が含まれない。従業員は一旦登録すれば、オファリングへの参加を撤回することができない。従業員は、オファリングへの参加および登録を選択した場合、購入申込みを行った株式の購入を完了することが必要となる。オファリングの最終日時点で、全額の支払いがなされない場合、当社は、参加者の報酬および/または制度運営管理者の単独の裁量により本制度に基づき参加者に発行されたであろう普通株式から、特定のオファリングにおいて参加者が申込みを行った株式の購入価格を支払うために必要な金額を控除することができる。

参加者が購入する株式数は、適格従業員の登録書類に指定された当社の普通株式数となる。参加者は、参加者がオファリングにおいて購入することを選択した株式についてのオファリング価格合計を（最終払込日までに一括払いで）直接拠出するか、またはオファリング価格合計に充てるために、オファリング中の各給料日に、オファリングにかかる適用割合を超えない金額で、参加者がオファリング中の各給料日に受領する給料からの天引きを行うかのいずれかの、参加者による取消不能の選択をするものとする。また、給料天引きを選択した参加者は、前払開始日（下記(5)を参照されたい。）から最終払込日までの期間中いつでも、当該参加者の未払いの申込額の全部に相当する金額の一括払いを行うことが認められるものとする。参加者（当該参加者が当初から一括払いを選択していたか否かを問わない。）が最終払込日前に当該支払いを送金する場合、当該参加者にかかるオファリング価格は、当該オファリングについてその時点で効力を有するオファリング価格に基づいて確定されるものとする（すなわち、購入は確定的であり、その参加者のオファリング価格は、最終払込日における普通株式の公正市場価値により減額されない（該当する場合）。）。さらに、新株予約権の行使時の普通株式1株当たりの払込金額は、オファリング価格となる。ただし、オファリング価格は、資本の変更、解散、清算、合併または資産売却により調整される可能性がある。

新株予約権は、ダウおよびその指定子会社の適格従業員に対する奨励制度として付与されるものであり、特定の期間中に給料からの天引積立または直接支払いにより当社普通株式を購入する機会を当社およびその指定子会社の従業員に提供することを目的とするものである。2015年度オファリングにおいて参加者が申し込み可能な最低株式数は普通株式5株である。本制度に基づき購入可能な当社の普通株式数の上限は、原則として、35,000,000株とする。

本制度における新株予約権の行使条件（本制度への参加資格を充足し、給料からの天引積立または一括払いを行なっていること。）が満たされている場合、新株予約権は適用ある行使日（下記(4)を参照されたい。）に自動的に行使されるものとする。適用ある行使日とは、(i)一括払いおよび/または前払いされた金額を参加者から受領し、制度運営管理者が指定した手続きに従って処理したとき、または(ii)オファリングの最終日のうちのいずれかとし、適切な株式数が適用あるオファリング価格で、一括払いの拠出金および/または給料からの天引積立をもって当該参加者のために購入されるものとする。参加者の給料からの天引積立または一括払いの拠出金の全額が行使日に株式の購入に充当されない場合、当社は超過額を（利息を付さずに）参加者に返還するものとする。ただし、参加者がかかる行使条件を満たさない場合は、新株予約権が行使されない可能性がある。

当社の新株予約権は、一括払いを選択していた申込人が理由の如何を問わずオファリング中に適格従業員でなくなった場合、取消される。

1. 「制度運営管理者」とは、当社人事担当コーポレート副社長をいう。
2. 「基本給」とは、オファリングにかかる適格指定日現在の、オファリング中に参加者に支払われる通常の基本給または賃金をいい、残業手当、交代制勤務割増金、販売奨励手当および手数料、賞金、能率給、手当、または本制度、その他の類似の従業員株式購入制度もしくはその他の株式を基礎とした報酬制度への参加に起因する報酬を含まないものとする。ただし、時間給従業員については、「基本給」は、当該オファリングにかかる適格指定日現在の当該従業員の賃金率および通常の勤務スケジュールを考慮するものとする。
3. 「オファリング価格」とは、オファリングに関して、(i)オファリング前年の第4四半期中の日の普通株式の公正市場価値またはオファリング前年の第4四半期中の期間における普通株式の公正市場価値の平均値の85%以上（いずれの場合も、制度運営管理者により特定される。）、および(ii)オファリングにおける購入に係る支払いを最終払込日より前に一括払いまたは前払いにより行うことを選択する参加者（かかる者にとってのオファリング価格は本制度の第2条(o)の第(i)項に基づき決定される。）に関する場合を除き、オファリングにかかる最終払込日における普通株式の

公正市場価値のうち、いずれか低い方に相当する金額をいう。ただし、オファリング価格は本制度の第17条に従い調整される可能性がある。

4. 「行使日」とは、各オファリングの最終日、ならびに／または一括払いおよび／もしくは前払いされた金額を参加者から受領し、制度運営管理者が指定した手続きに従って処理する、オファリング中のその他の日をいう。
 5. 「前払開始日」とは、本制度の第6条に記載されているとおり、オファリングに関して参加者が一括払いを行うことができる最初の日として、制度運営管理者がオファリングに関して指定した日をいう。
- (注3) (a) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容:所有者と当社との間の特別な取決めはない。本制度は、本制度の規則等に従った運用がなされる。
- (b) 当社の株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容: 該当なし
- (c) 当社の株券の貸借に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めがあることを知っている場合にはその内容: 該当なし
- (d) その他投資者の保護を図るため必要な事項: 該当なし

当社が付与した株式による報奨は、主に新株予約権（ストックオプション）から構成される。当社が付与したストックオプションおよびESPPの一部として従業員が購入した株式の当期末（2015年3月31日）の状況は以下のとおりである。

報奨の種類	残高	行使により発行する 株式の加重平均付与価格	資本組入額
オプション	50,675,817株	35.64ドル	1,806百万ドル
後配株式	8,110,649株	40.74ドル	330百万ドル
業績連動型後配株式	5,962,072株	44.56ドル	266百万ドル
従業員株式購入制度	2,398,821株	41.49ドル	100百万ドル

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第1四半期会計期間 (2015年1月1日から 2015年3月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数	789,699
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数	789,699
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等	41.47ドル
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額	32,748,818ドル
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計	789,699
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数	789,699

当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等	41.47ドル
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額	32,748,818ドル
当該四半期会計期間の末日において残存する当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数	2,398,821

(3) 【発行済株式総数および資本金の推移】

年 月 日	発行済株式総数		資本金	
	増減数（株）	残高（株）	増減額 （百万ドル）	残高（百万ドル）
2015年1月1日		1,242,763,276 普通株式		3,107（額面） （370,727百万円） 4,846（払込済資本） ^{（注2）} （578,225百万円）
		4,000,000 優先株式		4,000 （477,280百万円）
株式を基礎とした報酬制度の一環として発行された普通株式 ^{（注1）}	0 普通株式	1,242,763,276 普通株式	0（額面） （0百万円） 54（払込済資本） （6,443百万円）	3,107（額面） （370,727百万円） 4,792（払込済資本） ^{（注2）} （571,781百万円）
2015年3月31日		1,242,763,276 普通株式		3,107（額面） （370,727百万円） 4,792（払込済資本） ^{（注2）} （571,781百万円）
		4,000,000 優先株式		4,000 （477,280百万円）

（注1）当社は、従業員株式購入制度に加入している当社従業員による株式購入権の行使、当社のストックオプション制度に基づくオプションの行使ならびに後配株式報奨および業績連動型後配株式報奨の権利確定を実現するためにそれぞれ異なる日に株式を発行した。

（注2）株式の発行のほか、株式の発行、株式を基礎とした報酬活動およびダウの従業員持株制度に基づく制度参加者への株式の割当に関する費用および経費などの多くの要因により、当社の払込済資本残高は変化した。

(4) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

2 【役員の状況】

当四半期累計期間における役員の異動は次の通りである。

新取締役

2015年1月1日、当社は、レイモンド・ミルコビッチ氏、マーク・ラウリッジ氏およびロバート・ミラー氏がダウの取締役会に選任されたことを発表した。各新取締役の経歴の詳細については、2014年12月31日に終了した年度についての当社の有価証券報告書の「第一部 企業情報、第5 提出会社の状況、4. 役員の状況」を参照のこと。

リーダーシップの変更

2015年2月1日、当社は、エイミー・ウィルソン氏がコーポレート秘書役兼法務担当役補佐に選任されたことを発表した。

第5 【経理の状況】

a. 本書記載のザ・ダウ・ケミカル・カンパニーおよび連結子会社(以下「当社」という。)の邦文の四半期財務書類(以下「邦文の四半期財務書類」という。)は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された2015年3月31日に終了した第1四半期の原文の財務書類(以下「原文の四半期財務書類」という。)の翻訳に、下記の円換算額を併記したものである。当社の四半期財務書類の日本における開示については、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)第85条第1項の規定が適用されている。

邦文の四半期財務書類には、四半期財務諸表等規則に基づき、原文の四半期財務書類中の米ドル表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、2015年5月7日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1米ドル = 119.32円の為替レートが使用されている。

なお、四半期財務諸表等規則に基づき、日本と米国との会計処理の原則及び手続並びに表示方法の主要な相違については、第5の「3 日本と米国との会計原則の相違」に記載されている。

円換算額及び第5の「2 その他」及び「3 日本と米国との会計原則の相違」の事項は原文の四半期財務書類には記載されていない。

b. 原文の四半期財務書類は、監査を受けていない。

1【四半期財務書類】

(1) 連結損益計算書（無監査）

	3月31日に終了した3ヶ月間	
(単位：百万ドルまたは百万株、ただし1株当たり数値を除く)	2015年	2014年
純売上高	\$ 12,370 (1兆4,760億円)	\$ 14,461 (1兆7,255億円)
売上原価	9,535	11,733
研究開発費	383	391
販売費および一般管理費	752	779
無形資産償却費	102	114
非連結関連会社の持分利益	168	251
雑収入（費用） - 純額	663	29
受取利息	17	13
支払利息および社債発行差金償却	241	246
法人所得税前利益	2,205 (2,631億円)	1,491 (1,779億円)
法人所得税	686	425
純利益	1,519 (1,812億円)	1,066 (1,272億円)
非支配持分に帰属する純利益	41	17
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーに帰属する純利益	1,478 (1,764億円)	1,049 (1,252億円)
優先株式配当	85	85
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーの普通株主に帰属する純利益	\$ 1,393 (1,662億円)	\$ 964 (1,150億円)
普通株式1株当たり情報：		
普通株式1株当たり利益 - 基本	\$ 1.22 (146円)	\$ 0.80 (95円)
普通株式1株当たり利益 - 希薄化後	\$ 1.18 (141円)	\$ 0.79 (94円)
普通株式1株当たり配当	\$ 0.42	\$ 0.37
加重平均社外流通普通株式数 - 基本	1,135.7	1,190.6
加重平均社外流通普通株式数 - 希薄化後	1,246.7	1,207.7
減価償却費	\$ 486	\$ 517
資本的支出	\$ 903	\$ 672

連結財務諸表に対する注記を参照のこと。

(2) 連結包括利益計算書（無監査）

3月31日に終了した3ヶ月間

(単位：百万ドル)	2015年	2014年
純利益	\$ 1,519	\$ 1,066
その他の包括利益（損失）、税引後		
投資未実現利益の純変動額	(2)	(11)
為替換算調整額	(937)	(71)
年金およびその他の退職後給付制度に係る修正	125	81
キャッシュ・フロー・ヘッジ目的のデリバティブ商品 評価益（損） - 純額	(9)	4
その他の包括利益（損失）	(823)	3
包括利益	696 (830億円)	1,069 (1,276億円)
非支配持分に帰属する包括利益、税引後	41	20
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーに帰属する包括利益	\$ 655 (782億円)	\$ 1,049 (1,252億円)

連結財務諸表に対する注記を参照のこと。

(3) 連結貸借対照表（無監査）

(単位：百万ドル)	2015年3月31日現在	2014年12月31日現在
資産の部		
流動資産		
現金および現金同等物(内、変動持分事業体の使用目的に限定される 現金および現金同等物 - 2015年：244百万ドル、2014年：190百万ドル)	\$ 6,288	\$ 5,654
受取債権：		
営業債権（貸倒引当金 - 2015年：105百万ドル、2014年：110百万ドル 控除後）	4,695	4,685
その他	4,044	4,687
棚卸資産	8,087	8,101
繰延税金資産 - 短期	908	812
その他の流動資産	372	328
流動資産合計	24,394 (2兆9,107億円)	24,267 (2兆8,955億円)
投資		
非連結関連会社に対する投資	3,912	4,201
その他の投資(内、公正価値で保有している投資 - 2015年：1,980百万ドル、 2014年：2,009百万ドル)	2,400	2,439
長期受取債権	550	620
投資合計	6,862	7,260
有形固定資産		
有形固定資産	54,201	55,230
控除：減価償却累計額	36,135	37,179
有形固定資産 - 純額(内、変動持分事業体の使用目的に限定される 有形固定資産 - 純額 - 2015年：2,708百万ドル、2014年：2,726百万ドル)	18,066	18,051
その他の資産		
のれん	12,183	12,632
その他の無形資産（償却累計額 - 2015年：3,757百万ドル、2014年：3,737百万ドル控除後）	3,618	3,768
繰延税金資産 - 長期	1,996	2,135
アスベスト関連未収保険金 - 長期	54	62

繰延費用およびその他の資産	616	621
その他の資産合計	18,467	19,218
資産合計	\$ 67,789 (8兆886億円)	\$ 68,796 (8兆2,087億円)

負債および持分の部

流動負債		
短期借入金	\$ 482	\$ 551
1年以内に返済期限の到来する長期借入債務	1,440	394
支払債務：		
営業債務	4,417	4,481
その他	2,198	2,299
未払法人所得税	702	361
繰延税金負債 - 短期	104	105
未払配当金	562	563
未払費用およびその他の流動負債	2,482	2,839
流動負債合計	12,387 (1兆4,780億円)	11,593 (1兆3,833億円)
長期借入債務（内、変動持分事業体のノンリコース債務 - 2015年：1,227百万ドル、2014年：1,229百万ドル）	17,867	18,838
その他の長期負債		
繰延税金負債 - 長期	572	622
年金およびその他の退職後給付債務 - 長期	9,863	10,459
アスベスト関連負債 - 長期	425	438
その他の長期債務	3,259	3,290
その他の長期負債合計	14,119	14,809
償還可能非支配持分	202	202
株主持分		
優先株式、シリーズA	4,000	4,000
普通株式	3,107	3,107
払込剰余金	4,792	4,846
利益剰余金	23,956	23,045
その他の包括損失累計額	(8,840)	(8,017)
未稼得ESOP株式	(290)	(325)
自己株式 - 取得原価	(4,488)	(4,233)
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーの株主持分	22,237 (2兆6,533億円)	22,423 (2兆6,755億円)
償還不能非支配持分	977	931
持分合計	23,214	23,354
負債および持分合計	\$ 67,789 (8兆886億円)	\$ 68,796 (8兆2,087億円)

連結財務諸表に対する注記を参照のこと。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書（無監査）

	3月31日に終了した3ヶ月間	
（単位：百万ドル）	2015年	2014年
営業活動		
純利益	\$ 1,519	\$ 1,066
純利益を営業活動によるキャッシュ・フローに調整するための修正：		

減価償却費および償却費	634	672
繰延税金費用貸方計上	(51)	(93)
非連結関連会社の利益が受取配当金を下回る額	407	298
年金拠出額	(325)	(315)
投資売却益 - 純額	(22)	(39)
有形固定資産、事業および連結会社売却益 - 純額	(706)	(1)
株式報酬協定からの超過タックス・ベネフィット	(2)	(25)
その他の損失 - 純額	17	25
資産・負債の増減、取得および売却企業の影響を控除後：		
受取債権	(81)	(871)
営業債権のための導管体に対する持分からの収入	285	150
棚卸資産	(62)	(798)
支払債務	(326)	391
その他の資産および負債	(29)	115
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,258 (1,501億円)	575 (686億円)
投資活動		
資本的支出	(903)	(672)
資産のセール・アンド・リースバックによる収入	—	6
有形固定資産、事業および連結会社の売却による収入、譲渡現金を控除後	1,375	25
事業の取得	(79)	—
非連結関連会社に対する投資および貸付金	(125)	(17)
非連結関連会社からの分配および貸付金の返済	1	—
投資の購入	(83)	(220)
投資の売却および満期償還による収入	134	224
投資活動によるキャッシュ・フロー	320 (382億円)	(654) (780億円)
財務活動		
短期借入金の増減	(39)	(48)
長期借入債務の発行による収入	102	138
長期借入債務の返済	(13)	(391)
自己株式の取得	(500)	(1,250)
普通株式の発行による収入	—	480
普通株式の売却による収入	106	47
負債証券および持分証券の発行費	(1)	(1)
株式報酬協定からの超過タックス・ベネフィット	2	25
非支配持分からの拠出	14	29
非支配持分への分配	(9)	(11)
非支配持分の取得	—	(4)
株主への配当金支払	(563)	(466)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(901) (1,075億円)	(1,452) (1,733億円)
為替レート変動による資金への影響額	(43)	(24)
要約		
現金および現金同等物の増加額（減少額）	634	(1,555)
現金および現金同等物期首残高	5,654	5,940
現金および現金同等物期末残高	\$ 6,288 (7,503億円)	\$ 4,385 (5,232億円)

連結財務諸表に対する注記を参照のこと。

(5) 連結持分計算書（無監査）

(単位：百万ドル、ただし1株当たり数値を除く)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
優先株式		
期首残高および期末残高	\$ 4,000	\$ 4,000
普通株式		
期首残高	3,107	3,054
普通株式の発行	—	38
期末残高	3,107	3,092
払込剰余金		
期首残高	4,846	3,928
普通株式の発行 / 売却	106	489
株式を基礎とした報酬およびESOP株式の割り当て	(160)	(4)
その他	—	(6)
期末残高	4,792	4,407
利益剰余金		
期首残高	23,045	21,407
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーの普通株主に帰属する純利益	1,393	964
普通株式配当（1株当たり：2015年0.42ドル、2014年0.37ドル）	(477)	(437)
参加型証券に関する配当同等物	(5)	(5)
期末残高	23,956	21,929
その他の包括損失累計額		
期首残高	(8,017)	(4,827)
その他の包括利益（損失）	(823)	3
期末残高	(8,840)	(4,824)
未稼得ESOP株式		
期首残高	(325)	(357)
ESOP加入者に割り当てられた株式	35	8
期末残高	(290)	(349)
自己株式		
期首残高	(4,233)	(307)
取得	(500)	(1,250)
発行 - 報酬制度	245	43
期末残高	(4,488)	(1,514)
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーの株主持分	22,237 (2兆6,533億円)	26,741 (3兆1,907億円)
償還不能非支配持分	977	982
持分合計	\$ 23,214 (2兆7,699億円)	\$ 27,723 (3兆3,079億円)

連結財務諸表に対する注記を参照のこと。

(6) 連結財務諸表に対する注記（無監査）

注記1 連結財務諸表

ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーおよびその子会社（以下、「ダウ」または「当社」という。）の無監査の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という。）に準拠して作成されており、表示期間の業績を適正に表示するために必要であると経営者が判断した調整事項（通常の経過勘定を含む。）をすべて反映している。これらの財務諸表は、当社の2014年12月31日終了年度の

Form 10 - Kによる年次報告書に含まれる監査済連結財務諸表およびその注記と併せて読むことが想定されている。

注記2 最近の会計ガイダンス

2015年3月31日現在、公表されたが未だ適用されていない会計ガイダンス

2014年5月、財務会計基準審議会（以下「FASB」という。）は、会計基準アップデート（以下「ASU」という。）2014-09「顧客との契約から生じる収益（トピック606）」を公表した。これは、収益認識に関する新たな包括的基準であり、米国GAAPに基づく現行のすべての収益認識ガイダンスを置き換えるものである。当該基準の基本原則は、企業は約束した財またはサービスを顧客に移転する際、当該財またはサービスとの交換で権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で収益を認識するというものである。当該ASUの暫定的な修正後の発効日は、2017年12月15日以後開始する年次および期中期間であり、早期適用が認められる見込みである。企業は、当該ASUのガイダンスの適用にあたり、完全遡及アプローチまたは修正アプローチのいずれかを使用する選択肢を有する。当社は現在、当該ガイダンスの適用による影響について評価している。

2015年2月、FASBはASU 2015-02「連結（トピック810）：連結分析の改訂」を公表した。これは、変動持分モデルおよび議決権持分モデルの両方を変更するとともに、ASU 2010-10に含まれている、一定の投資ファンドに関するFASB基準書第167号の無期限の適用延期を廃止している。他の法的事業体に対する変動持分を保有するすべての報告企業は、連結に関する結論および開示要求を再評価する必要がある。当該ASUは、2015年12月15日以後開始する年次期間（期中期間を含む。）から適用となり、早期適用が認められている。当社は現在、当該ガイダンスの適用による影響について評価している。

2015年4月、FASBはASU 2015-03「利息 - 利息の帰属計算（サブトピック835-30）：債券発行費に関する表示の簡素化」を公表した。これは、債券発行費に関連する債券負債の帳簿価額からの直接控除として貸借対照表に表示し、当該費用の償却費を利息費用として報告することを要求している。当該ASUは、2015年12月15日以後開始する年次期間および期中期間に関して発行される財務諸表から適用され、これまでに発行されていない財務諸表については早期適用が認められている。当該新ガイダンスは、貸借対照表における各表示期間に遡及的に適用されなければならない。当社は現在、当該ガイダンスの適用による影響について評価している。

2015年4月、FASBはASU 2015-05「無形資産 - のれんおよびその他 - 内部使用ソフトウェア（サブトピック350-40）：クラウド・コンピューティング契約において支払った手数料の顧客側の会計処理」を公表した。これは、クラウド・コンピューティング契約にソフトウェア・ライセンスが含まれるか否かに関するガイダンスを規定している。顧客は、契約におけるソフトウェア・ライセンスの要素を、他のソフトウェア・ライセンスの取得と同様に会計処理しなければならない。クラウド・コンピューティング契約にソフトウェア・ライセンスが含まれない場合、顧客は当該契約をサービス契約として会計処理しなければならない。当該ASUは、2015年12月15日以後開始する年次期間（当該年次期間中の期中期間を含む。）から適用され、早期適用が認められている。当社は現在、当該ガイダンスの適用による影響について評価している。

注記3 事業の取得および売却

コオペラティーバ・セントラル・デ・ペスキーザ・アグリコラの種子事業の取得

2015年1月30日、ダウ・アグロサイエンスLLC（以下「DAS」という。）は、コオペラティーバ・セントラル・デ・ペスキーザ・アグリコラ（以下「Coodetec」という。）の種子事業を169百万ドルで取得した。このうち79百万ドルが2015年度第1四半期に支払われており、約20百万ドルが2015年度の残りの期間中に、残りの部分は2016年度第1四半期および2017年度に2回の均等払いで支払われる。Coodetecの種子事業の取得は、ダウ・アグロサイエンスの大豆プログラムの進展を促し、トウモロコシ市場セグメントにおける当社の地位を強化すると見込まれている。

以下の表は、2015年1月30日現在のCoodetecからの取得資産および引受負債の公正価値を要約している。評価プロセスは完了していない。公正価値の最終決定により、以下に表示した価値がさらに修正される可能性がある。

取得資産および引受負債

(単位：百万ドル)		2015年1月30日現在
購入価格		\$ 169

取得資産の公正価値

棚卸資産	\$ 24
有形固定資産	35
その他の無形資産(1)	81

取得資産合計	\$ 140
--------	--------

引受負債の公正価値

未払費用およびその他の流動負債	\$ 2
-----------------	------

引受負債合計	\$ 2
--------	------

のれん	\$ 31
-----	-------

(1) 商標権14百万ドル、顧客関連の無形資産1百万ドル、遺伝資源20百万ドルおよび仕掛研究開発46百万ドルが含まれている。追加情報については注記5を参照のこと。

エクソンモービル・ケミカル・カンパニーのユニベーション・テクノロジーズ LLCに対する持分の予定している取得

2014年10月2日、当社は、エクソンモービル・ケミカル・カンパニー（以下「エクソンモービル」という。）との間で、ユニベーション・テクノロジーズ LLC（以下「ユニベーション」という。）の所有構造を再編する正式契約を締結した。同社は現在、ダウとエクソンモービルとの50対50の合弁会社である。この取引の結果、ユニベーションはダウの完全所有子会社となる。この取引は、2015年5月に完了する見込みであり、規制上の承認待ちとなっている。

世界的な水素化ホウ素ナトリウム事業の売却

2015年1月30日、当社は、「パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品」セグメントの一部である世界的な水素化ホウ素ナトリウム事業（以下「SBH」という。）をパーテラス・パフォーマンス・ケミカルズLLCに売却した。当該売却には、ワシントン州エルマに所在する製造施設に加え、関連する事業、在庫、顧客契約、顧客リスト、プロセス技術、事業ノウハウおよび一定の知的財産権が含まれていた。当該売却は184百万ドル（運転資本調整および売却費用を控除後）で完了し、受取金は通例のクロージング後の調整の対象となっている。

当社は、2015年度第1四半期に税引前で18百万ドルの売却益を「雑収入（費用）- 純額」に計上し、「パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品」セグメントに反映した。当社は、当該取引に付随する損金に算入できないのれんに主に起因して、税引後で9百万ドルの売却損を認識した。

2015年1月30日に売却したSBHの資産・負債 (単位：百万ドル)

	パフォーマンス・マテリアルズ および化学品
棚卸資産	\$ 23
有形固定資産	21
のれん	45
その他の無形資産	75
売却資産合計	\$ 164
売却したその他の包括損失累計額の構成要素	\$ 2
売却した正味帳簿価額	\$ 166

アンガス・ケミカル・カンパニーの売却

2015年2月2日、当社は、「パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品」セグメントの一部であるアンガス・ケミカル・カンパニー（以下「アンガス」という。）をゴールデン・ゲート・キャピタルに売却した。当該売却には、イリノイ州バッファロー・グローブの事業本部および研究開発施設、ルイジアナ州スターリントンおよびドイツのイッペンビューレンに所在する製造施設、ニューヨーク州ナイアガラフォールズの包装施設に加え、関連する事業、在庫、顧客契約、プロセス技術、事業ノウハウおよび一定の知的財産権が含まれていた。当該売却は11.51億ドル（運転資本調整、売却費用およびその他の取引費用を控除後）で完了し、受取金は

通例のクローリング後の調整の対象となっている。受取金には、10百万ドルの受取手形が含まれており、連結貸借対照表上「長期受取債権」に計上された。

当社は、2015年度第1四半期に税引前で670百万ドルの売却益を「雑収入（費用） - 純額」に計上し、「パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品」セグメントに反映した。

2015年2月2日に売却したアンガスの資産・負債 (単位：百万ドル)	パフォーマンス・マテリアルズ および化学品
流動資産	\$ 124
有形固定資産	101
のれん	292
その他の資産	8
売却資産合計	\$ 525
流動負債	\$ 17
その他の非流動負債	37
売却負債合計	\$ 54
売却したその他の包括損失累計額の構成要素	\$ 10
売却した正味帳簿価額	\$ 481

当社は、SBHおよびアンガスの売却について評価し、これらは当社の営業および財務成績に重要な影響を及ぼす戦略の変更（strategic shift）に該当せず、また、個別に重要な当社の構成要素とは見なされないと判断した。このため、これらの売却は非継続事業として報告されていない。

注記4 棚卸資産

以下の表は棚卸資産の内訳である。

棚卸資産 (単位：百万ドル)	2015年3月31日現在	2014年12月31日現在
製品	\$ 4,597	\$ 4,547
仕掛品	1,832	1,905
原材料	814	797
貯蔵品	844	852
棚卸資産合計	\$ 8,087	\$ 8,101

棚卸資産を先入先出法（以下「FIFO」という。）ベースから後入先出法（以下「LIFO」という。）ベースに減額する引当金は、2015年3月31日現在では326百万ドル、2014年12月31日現在では569百万ドルであった。

注記5 のれんおよびその他の無形資産

以下の表は、のれんの帳簿価額をオペレーティング・セグメント別に示したものである。

のれん (単位：百万ドル)	農業科学品	コンシュー マー・ソリュ ションズ	インフラストラ クチャー・ソ リューションズ	パフォーマン ス・マテリア ルズおよび化 学品	パフォーマン ス・プラスチ ック	合計
2014年12月31日現在ののれ ん純額	\$ 1,558	\$ 4,389	\$ 4,451	\$ 809	\$ 1,425	\$ 12,632

アンガス・ケミカル・カンパニーの売却	—	—	—	(292)	—	(292)
水素化ホウ素ナトリウム事業の売却	—	—	—	(45)	—	(45)
Coodetecの取得に関連したのれん	31	—	—	—	—	31
外貨換算による影響	—	(17)	(79)	(11)	(36)	(143)
2015年3月31日現在ののれん純額	\$ 1,589	\$ 4,372	\$ 4,372	\$ 461	\$ 1,389	\$ 12,183

以下の表は、当社のその他の無形資産に関する情報を示している。

その他の無形資産 (単位：百万ドル)	2015年3月31日現在			2014年12月31日現在		
	総帳簿 価額	償却 累計額	純額	総帳簿 価額	償却 累計額	純額
耐用年数が確定できる無形資産：						
ライセンスおよび知的財産権	\$ 1,773	\$ (1,092)	\$ 681	\$ 1,777	\$ (1,060)	\$ 717
特許権	120	(107)	13	122	(108)	14
ソフトウェア	1,283	(655)	628	1,287	(648)	639
商標権	686	(418)	268	685	(409)	276
顧客関連	3,259	(1,341)	1,918	3,443	(1,366)	2,077
その他	175	(144)	31	158	(146)	12
耐用年数が確定できるその他の無形資産合計	\$ 7,296	\$ (3,757)	\$ 3,539	\$ 7,472	\$ (3,737)	\$ 3,735
耐用年数が確定できないIPR&D(1)	79	—	79	33	—	33
その他の無形資産合計	\$ 7,375	\$ (3,757)	\$ 3,618	\$ 7,505	\$ (3,737)	\$ 3,768

(1) 企業結合で取得した仕掛研究開発（以下「IPR&D」という。）。

2015年1月30日、DASはCoodetecの種子事業を取得し、結果として無形資産が81百万ドル増加した。これには商標権14百万ドル、顧客関連の無形資産1百万ドル、遺伝資源20百万ドル（上記の表の「その他」に含まれている。）およびIPR&D46百万ドルが含まれていた。取得に関する追加情報については注記3を参照のこと。

以下の表は、無形資産に関連した償却費に関する情報を示している。

償却費 (単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
その他の無形資産（ソフトウェアを除く）	\$ 102	\$ 114
ソフトウェア（「売上原価」に含まれている）	\$ 18	\$ 16

2015年度および以後5年間の事業年度における見積償却費の総額は以下のとおりである。

見積償却費 (単位：百万ドル)	
2015年度	\$ 480
2016年度	\$ 465
2017年度	\$ 434

2018年度	\$ 414
2019年度	\$ 350
2020年度	\$ 327

注記6 金融商品

当社の金融商品、リスク管理方針、デリバティブ商品およびヘッジ活動については、当社の2014年12月31日終了年度のForm 10 - Kによる年次報告書に含まれる連結財務諸表に対する注記10で要約されている。必要があれば、以下の各セクションに最新の情報が反映されている。

以下の表は、当社の2015年3月31日および2014年12月31日現在の金融商品の公正価値を要約したものである。

金融商品の公正価値 (単位：百万ドル)	2015年3月31日現在				2014年12月31日現在			
	原価	利益	損失	公正価値	原価	利益	損失	公正価値
市場性ある有価証券 (1)：								
負債証券：								
政府債(2)	\$ 517	\$ 31	\$ —	\$ 548	\$ 559	\$ 26	\$ (1)	\$ 584
社債	677	54	(1)	730	654	45	(2)	697
負債証券合計	\$ 1,194	\$ 85	\$ (1)	\$ 1,278	\$ 1,213	\$ 71	\$ (3)	\$ 1,281
持分証券	557	164	(19)	702	566	177	(15)	728
市場性ある有価証券合計	\$ 1,751	\$ 249	\$ (20)	\$ 1,980	\$ 1,779	\$ 248	\$ (18)	\$ 2,009
長期借入債務 (1年以内に返済期限の 到来するものを含む) (3)	\$(19,307)	\$ 3	\$(2,606)	\$(21,910)	\$(19,232)	\$ 100	\$(2,318)	\$(21,450)
デリバティブ：								
金利関連	\$ —	\$ —	\$ (12)	\$ (12)	\$ —	\$ —	\$ (12)	\$ (12)
コモディティ関連(4)	\$ —	\$ 5	\$ (164)	\$ (159)	\$ —	\$ 3	\$ (81)	\$ (78)
為替関連	\$ —	\$ 23	\$ (139)	\$ (116)	\$ —	\$ 26	\$ (71)	\$ (45)

(1)連結貸借対照表において「その他の投資」に含まれている。

(2)米国財務省証券、米国政府機関債、政府機関モーゲージ担保証券およびその他の地方債

(3)原価には、2015年3月31日現在で20百万ドル、2014年12月31日現在で21百万ドルの、公正価値ヘッジの修正が含まれている。

(4)注記7で開示されているとおり、現金担保と相殺して表示された。

投資

当社の市場性ある有価証券への投資は、主に売却可能有価証券に分類されている。以下の表は、2015年3月31日および2014年3月31日に終了した3ヶ月間における売却可能有価証券からの投資損益を示している。

投資損益 (単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
売却可能有価証券の売却収入	\$ 114	\$ 208
実現利益総額	\$ 23	\$ 46
実現損失総額	\$ (1)	\$ (1)

以下の表は、当社の負債証券に対する投資の契約上の満期を要約したものである。

2015年3月31日現在の負債証券の		
契約上の満期		
(単位：百万ドル)	償却原価	公正価値

1年以内	\$ 17	\$ 17
1年超5年以内	468	491
6年以上10年以内	511	542
10年超	198	228
合計	\$ 1,194	\$ 1,278

2015年3月31日現在、当社が保有していた満期保有目的有価証券（主に米国財務省短期証券）2,102百万ドル（2014年12月31日現在1,050百万ドル）は、購入時における当初満期が3ヶ月以内のため現金同等物として分類されていた。当社の満期保有目的有価証券に対する投資は、公正価値に近似する償却原価で計上されている。2015年3月31日現在、当社はマネー・マーケット・ファンドに対する投資を1,369百万ドル（2014年12月31日現在では1,655百万ドル）保有しており、これは現金同等物として分類されていた。

当社の原価法による投資の原価合計額は2015年3月31日現在190百万ドル（2014年12月31日現在181百万ドル）であった。これらの投資はその性質上、原価基礎額が公正価値に近似するかまたは公正価値が容易に算定できないかのいずれかである。これらの投資については減損の兆候につき四半期毎に検討が行われる。当社の減損の分析の結果、2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、これらの投資の原価基礎額は減額されなかった（2014年3月31日に終了した3ヶ月間においては5百万ドルの減額。）。

デリバティブ商品およびヘッジ活動の会計処理

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつ適格である金利スワップ商品の場合、デリバティブに係る損益は、これを相殺するヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象項目に係る損益とともにその期の損益に認識され、連結損益計算書の「支払利息および社債発行差金償却」に反映される。基準が満たされた場合には、簡便法が適用される。2015年3月31日現在、当社は基礎となる固定金利債務に対する公正価値ヘッジとして指定された、想定元本が100百万ドル（2014年12月31日現在はゼロ）の金利スワップを有しており、その期日は2019年5月であった。このスワップに起因した公正価値の修正額は、2015年3月31日現在、1百万ドル未満のデリバティブに係る利益（2014年12月31日現在はゼロ）であった。

以下の表は、2015年3月31日および2014年12月31日現在のデリバティブ商品の公正価値および貸借対照表における総額ベースでの分類を示している。

デリバティブ商品の公正価値 (単位：百万ドル)		2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在
貸借対照表上の分類			
デリバティブ資産			
ヘッジ指定されたデリバティブ：			
コモディティ	その他の流動資産	\$ 2	\$ 4
為替	受取債権 - その他	48	25
ヘッジ指定されたデリバティブ合計		\$ 50	\$ 29
ヘッジ指定されないデリバティブ：			
コモディティ	その他の流動資産	\$ 4	\$ 2
為替	受取債権 - その他	64	91
ヘッジ指定されないデリバティブ合計		\$ 68	\$ 93
デリバティブ資産合計		\$ 118	\$ 122
デリバティブ負債			
ヘッジ指定されたデリバティブ：			
金利	支払債務 - その他	\$ 12	\$ 12
コモディティ	支払債務 - その他	165	106
為替	支払債務 - その他	1	-
ヘッジ指定されたデリバティブ合計		\$ 178	\$ 118

ヘッジ指定されないデリバティブ：

コモディティ	支払債務 - その他	\$ 2	\$ 2
為替	支払債務 - その他	227	161
ヘッジ指定されないデリバティブ合計		\$ 229	\$ 163
デリバティブ負債合計		\$ 407	\$ 281

ヘッジとして指定されない為替デリバティブは、基礎となる外貨建資産および負債のエクスポージャーから生じた為替差益または差損と相殺するために利用されている。

今後12ヶ月以内に「その他の包括損失累計額」から損益に組替えられる予定の金額（税引後）は、金利契約に係る純損失4百万ドル、コモディティ契約に係る純損失37百万ドルおよび為替契約に係る純利益61百万ドルである。

注記7 公正価値測定

当社の経常的および非経常的な公正価値測定については、当社の2014年12月31日終了年度のForm 10 - Kによる年次報告書に含まれる連結財務諸表に対する注記11で要約されている。必要があれば、以下の各セクションに最新の情報が反映されている。

経常的な公正価値測定

以下の表は、一定の資産および負債を経常的に公正価値で測定する際に使用された基礎の要約である。

2015年3月31日現在の経常的な公正価値測定の基礎	活発な市場における同一の項目の取引相場価格 (レベル1)	重要なその他の観察可能なインプット (レベル2)	重要な観察不能なインプット (レベル3)	契約相手先および現金担保の相殺(1)	合計
(単位：百万ドル)					
資産（公正価値）：					
現金同等物(2)	\$ —	\$ 3,471	\$ —	\$ —	\$ 3,471
営業債権のための導管体に対する持分(3)	—	—	1,263	—	1,263
持分証券(4)	666	36	—	—	702
負債証券：(4)					
政府債(5)	—	548	—	—	548
社債	—	730	—	—	730
デリバティブ：(6)					
コモディティ関連	1	5	—	(1)	5
為替関連	—	112	—	(89)	23
資産合計（公正価値）	\$ 667	\$ 4,902	\$ 1,263	\$ (90)	\$ 6,742
負債（公正価値）：					
長期借入債務 (7)	\$ —	\$ 21,910	\$ —	\$ —	\$ 21,910
デリバティブ：(6)					
金利関連	—	12	—	—	12
コモディティ関連	1	166	—	(3)	164
為替関連	—	228	—	(89)	139
負債合計（公正価値）	\$ 1	\$ 22,316	\$ —	\$ (92)	\$ 22,225

- (1)現金担保の金額は、当社と契約相手先との間のマスターネットティング契約に含まれるネットティングおよび相殺権を行使した場合の見積純決済額、および同一の契約相手先に対する現金受入／差入担保に係る債務／債権を示している。
- (2)連結貸借対照表上「現金および現金同等物」に含まれ、公正価値に近似する償却原価で計上されている米国財務省短期証券およびマネー・マーケット・ファンド
- (3)連結貸借対照表上「受取債権 - その他」に含まれている。金融資産の譲渡に関する追加情報については注記9を参照のこと。
- (4)持分証券および負債証券に対する当社の投資は主に売却可能に分類されており、連結貸借対照表上「その他の投資」に含まれている。
- (5)米国財務省証券、米国政府機関債、政府機関モーゲージ担保証券およびその他の地方債
- (6)デリバティブの連結貸借対照表上の分類については、注記6を参照のこと。
- (7)長期借入債務の公正価値測定に関する情報については注記6を参照のこと。

2014年12月31日現在の経常的な公正価値測定の基礎

(単位：百万ドル)	活発な市場における同一の項目の取引相場価格 (レベル1)	重要なその他の観察可能なインプット (レベル2)	重要な観察不能なインプット (レベル3)	契約相手先および現金担保の相殺(1)	合計
資産（公正価値）：					
現金同等物(2)	\$ —	\$ 2,705	\$ —	\$ —	\$ 2,705
営業債権のための導管体に対する持分(3)	—	—	1,328	—	1,328
持分証券(4)	692	36	—	—	728
負債証券：(4)					
政府債(5)	—	584	—	—	584
社債	—	697	—	—	697
デリバティブ：(6)					
コモディティ関連	—	6	—	(3)	3
為替関連	—	116	—	(90)	26
資産合計（公正価値）	\$ 692	\$ 4,144	\$ 1,328	\$ (93)	\$ 6,071
負債（公正価値）：					
長期借入債務(7)	\$ —	\$ 21,450	\$ —	\$ —	\$ 21,450
デリバティブ：(6)					
金利関連	—	12	—	—	12
コモディティ関連	9	99	—	(27)	81
為替関連	—	161	—	(90)	71
負債合計（公正価値）	\$ 9	\$ 21,722	\$ —	\$ (117)	\$ 21,614

- (1)現金担保の金額は、当社と契約相手先との間のマスターネットティング契約に含まれるネットティングおよび相殺権を行使した場合の見積純決済額、および同一の契約相手先に対する現金受入／差入担保に係る債務／債権を示している。
- (2)連結貸借対照表上「現金および現金同等物」に含まれ、公正価値に近似する償却原価で計上されている米国財務省短期証券およびマネー・マーケット・ファンド
- (3)連結貸借対照表上「受取債権 - その他」に含まれている。金融資産の譲渡に関する追加情報については注記9を参照のこと。
- (4)持分証券および負債証券に対する当社の投資は主に売却可能に分類されており、連結貸借対照表上「その他の投資」に含まれている。
- (5)米国財務省証券、米国政府機関債、政府機関モーゲージ担保証券およびその他の地方債
- (6)デリバティブの連結貸借対照表上の分類については、注記6を参照のこと。
- (7)長期借入債務の公正価値測定に関する情報については注記6を参照のこと。

マスターネットティング契約の下で同一の契約相手先と締結した先渡契約、金利スワップ、通貨スワップ、オプションおよびその他の条件付契約または交換契約に関連する資産と負債は、相殺される。担保勘定は、対応する負債と相殺される。2015年3月31日現在、当社は現金担保6百万ドル（2014年12月31日現在では29百万ドル）を計上した。

以下の表は、2015年3月31日および2014年3月31日に終了した3ヶ月間における、レベル3のインプットを使用した公正価値測定の変動の要約である。

レベル3のインプットを使用した公正価値測定 営業債権のための導管体に対する保有持分(1)

(単位: 百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
期首残高	\$ 1,328	\$ 1,227
損益に含められた利益(損失)(2)	1	(1)
購入	219	263
決済	(285)	(150)
期末残高	\$ 1,263	\$ 1,339

(1) 連結貸借対照表上「受取債権 - その他」に含まれている。

(2) 連結損益計算書上「販売費および一般管理費」に含まれている。

注記8 約定債務および偶発債務

環境問題

環境問題に関わる引当金は、現時点での法令や技術水準に基づいて、負債の発生している可能性が高く、かつその負債金額が合理的に見積可能な場合に計上されている。2015年3月31日現在、当社は可能性が高い環境修復および回復コストに対する引当金を700百万ドル計上しており、このうち74百万ドルがスーパーファンド対象用地の土壌修復に関するものであった。当該引当金は、連結貸借対照表上、「未払費用およびその他の流動負債」および「その他の長期債務」に計上されている。これは、引当対象である環境問題に関わる修復および回復のコストについての経営者の最善の見積もりであるが、これらの特定の問題に関わる最終的なコストは、その金額の約2.5倍まで膨れる合理的可能性がある。そうなれば、引当額を超える環境修復および回復コストは、当社の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に対し重要な影響を及ぼす合理的可能性がある。しかし、当社の経営者は開示された範囲を超える費用が発生する可能性は極めて低く、当社の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に対し重要な影響を及ぼすことはほとんどないと考えている。これらの見積もりはその性質上、不確実性を伴うが、その主な要因には、未知の条件、責任に関する行政規制や法的基準の改正、用地の修復や回復を取り扱う新たな修復技術がある。2014年12月31日現在、当社は可能性が高い環境修復および回復コストに対する引当金を706百万ドル計上しており、このうち78百万ドルがスーパーファンド対象用地の土壌修復に関するものであった。

ミッドランド工場敷地外の環境問題

2003年6月12日、ミシガン州環境質省(以下「MDEQ」という。)は、当社のミシガン州ミッドランド製造工場(以下「ミッドランド工場」という。)に対して有害廃棄物取扱許可証(以下「当該許可証」という。)を発行したが、これにはミッドランド市の土壌、ティタパワッセ川およびサギナウ川の堆積物および氾濫原の土壌、ならびにサギナウ湾における敷地外汚染の性質および程度を判定するための調査の実施および必要な場合、修復活動を行うことを当社に義務付ける条項が含まれていた。

ミッドランド市

2012年3月6日、当社は「基準を満たすために設計された暫定的な対応活動計画(Interim Response Activity Plan Designed to Meet Criteria)」(以下「作業計画」という。)をMDEQに提出した。当該計画には、浄化が必要な可能性のある場所を判断するために、ミッドランド工場近辺の居住地においてダイオキシンの有無について土壌の標本採取を行うこと、およびその後修復基準を超えた標本の存在する居住地を修復することが含まれていた。2012年6月1日にMDEQは作業計画を承認し、当該作業計画は2012年6月4日から実施された。2012年度および2013年度中に、当社は、当初2014年から2017年の間に予定されていた居住地の標本採取を2012年および2013年に実施するために作業計画に対する修正を提出し、MDEQによって承認された。承認された作業計画で要求されているとおり、2014年3月14日に、当社は2014年度中に標本採取する居住地に関する計画(以下「2014年度の計画」という。)を提出した。2014年6月12日、当社は、MDEQのコメントに基づいて修正計画を提出した。2014年度の計画は、2014年6月27

日に承認された。2014年12月31日現在、テストの結果修復基準を超えているとされた132件の居住地の全件について、既に修復が完了している。

ティタバワッセ川、サギナウ川およびサギナウ湾

当社、米国環境保護庁（以下「EPA」という。）およびミシガン州（以下「当州」という。）は、ティタバワッセ川、サギナウ川およびサギナウ湾に係る修復に向けた調査、実現可能性の調査および修復計画を実施すること、ならびに「包括的環境対応・補償・責任法」（以下「CERCLA」という。）の権限に基づきEPAおよび当州の監視費用を支払うことを当社に要求する、2010年1月21日発効の同意に関する行政命令（以下「AOC」という。）に合意した。EPA主導での監視下で実施されるこれらの措置は、2005年から2009年まで当州の資源保全再生法（以下「RCRA」という。）プログラムの下で完了した調査作業に基づく予定である。

ミッドランド工場からはじまるティタバワッセ川、およびサギナウ川の最初の6マイルは、修復に向けた調査、実現可能性の調査および修復計画作業の実施のために、第1の実施可能区域（Operable Unit）として指定されている。当該作業は、概ね上流から下流の順番で、ティタバワッセ川およびサギナウ川上流の8つの地域セグメントについて実施される予定である。2012年度第1四半期に、EPAは当社に対して追加の地域セグメントとしてティタバワッセ川の氾濫原（以下「氾濫原」という。）を対象にするよう求めた。2014年8月、EPAは氾濫原の修復に使用可能な技術（提案されている特定地域向けの浄化基準を含む。）について一般に意見を求めた。2015年1月、当社およびEPAは、氾濫原の修復に対処するための命令に合意した。当該修復作業は、今後6年間にわたり実施される予定である。サギナウ川の残りの流域およびサギナウ湾については第2の実施可能区域として指定されており、同区域における当該作業も地域セグメント別に実施される可能性がある。当該AOCは除去作業および修復作業の実施を当社に義務付けておらず、こうした作業は別の命令によってのみ要求され得る。当社およびEPAは、当該AOCの作業範囲に基づいて修復作業の実施を当社に義務付ける、当該AOCとは別の命令について協議する予定である。当社およびEPAは、早期作業の実施に向けて、限定的な修復作業を実施するための3つの別個の命令（すなわち第1の実施可能区域内の9つの地域セグメントのうち2つにおいて修復作業に取り組むための2つの別個の命令および氾濫原に対処するための命令）に合意している。

裁判外紛争処理手続き

当社、EPA、米国司法省および自然資源損害請求の受託者（ミシガン州の司法長官事務所、MDEQ、米国魚類野生生物局、米国先住民問題局およびサギナウ・チペア族を含んでいる。）は、ミッドランド市、ティタバワッセ川、サギナウ川およびサギナウ湾に関連した過去の敷地外汚染に関して当社に提起される潜在的な可能性のある行政損害賠償請求の解決を図ることを意図して協議を行っている。当社および政府関係者は2005年秋から会合をもち、2005年12月に「秘密保持契約」を締結した。当社は連邦裁判外紛争処理法に基づいて、2007年9月12日に裁判外紛争処理手続きから離脱したEPAを除く全ての政府関係者との協議を続けている。

2007年9月28日、当社および自然資源損害請求の受託者は「資金提供および参加契約」（Funding and Participation Agreement）を締結した。同契約は、自然資源損害請求の受託者に生じた過去の費用の当社による支払い、受託者のコーディネーターに係る費用の支払い、および当社が資金提供または実施につき自然資源損害請求の受託者と合意する可能性のある追加の共同調査のレビュー手続きについて扱っている。2008年3月18日、当社および自然資源損害請求の受託者は、自然資源損害アセスメントに関連した共同調査に当社が資金提供するためのメカニズムを規定する覚書（以下「MOU」という。）を締結した。当該MOUは改定され、共同調査のための資金提供は2014年3月まで延長された。共同調査はすべて完了している。2008年4月7日、自然資源損害請求の受託者は、その「ティタバワッセ川水系アセスメント区域に係る自然資源損害アセスメント計画」を公表した。

2015年3月31日現在、これらの敷地外問題に関連した引当金額は69百万ドル（2015年3月31日現在の引当金合計額700百万ドルに含まれている。）であった。2014年12月31日現在、これらの敷地外問題に関連した当社の引当金額は62百万ドル（2014年12月31日現在の引当金合計額706百万ドルに含まれている。）であった。

当社の経営者は、開示した金額を超えるコストが当社の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性はほとんどないと考えている。

訴訟

DBCP訴訟

当社および他の化学品会社に対して、多数の訴訟が米国内外で提起されており、これらの訴訟では、ジブロモクロロプロパン（以下「DBCP」という。）を含む殺虫剤の製造、流通および使用により、身体障害、および地下水の汚染を含む固定資産の損傷が引き起こされたとの主張がなされている。当社の経営者は、これらの訴訟の解決が、当社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性はほとんどないと考えている。

ユニオン・カーバイド・コーポレーションのアスベスト関連訴訟

概要

当社の完全所有子会社であるユニオン・カーバイド・コーポレーション（以下「ユニオン・カーバイド」という。）は、過去40年の間に主として州裁判所に提起された多数のアスベスト関連訴訟に、現在に至るまで関わっている。これらの訴訟は主として、アスベスト含有製品にさらされたことに起因する身体障害を主張しており、現実的損害賠償金および懲罰的損害賠償金の両方を求めている場合も多い。これらの損害賠償請求は主に、ユニオン・カーバイドが過去に販売した製品、ユニオン・カーバイド構内に保管されたアスベスト含有製品にさらされたとの主張、および以前ユニオン・カーバイドの子会社であったアムケム・プロダクツ・インク（以下「アムケム」という。）を相手取ったアスベスト訴訟をめぐるユニオン・カーバイドの責任に関連している。多くの場合、原告側は、彼らがアスベスト含有製品にさらされた結果、補償の対象となるような損害を被ったことや、引き起こされた身体障害が事実ユニオン・カーバイドの製品にさらされたことによるものであることを立証することができていない。

ユニオン・カーバイドは、今後さらに多くのアスベスト関連訴訟がユニオン・カーバイドおよびアムケムを相手取って提起されると予想しており、係争中および将来の損害賠償請求両方に対して適宜、積極的な抗弁を行うか、または合理的な解決を図っていく所存である。

負債額の見積り

2003年1月に完了したアナリシス・リサーチ・アンド・プランニング・コーポレーション(以下「ARPC」という。)による調査に基づいて、ユニオン・カーバイドは、2017年までの15年間に係る係争中および将来の損害賠償請求に関する2002年12月31日現在のアスベスト関連負債を、将来の防御および手続きに係るコストを除き、22億ドルまで増額した。以来、ユニオン・カーバイドは、各貸借対照表日において、現在のアスベスト損害賠償請求および解決活動を直近のARPC調査の結果と比較し、引当金計上額が引続き妥当であるかを判断している。加えて、ユニオン・カーバイドは、直近のARPC調査の更新の妥当性について判断するために2004年以降毎年、ARPCに対して、ユニオン・カーバイドの過去のアスベスト損害賠償請求および解決活動を再検討するよう依頼している。

2014年10月、ユニオン・カーバイドはARPCに対して、ユニオン・カーバイドの過去のアスベスト損害賠償請求および解決活動を再検討し、ARPCによる2012年12月の調査の更新の妥当性について判断するよう依頼した。この依頼に応じて、ARPCは、2014年9月30日までのデータを再検討および分析した。2014年12月に完了したARPCによる調査結果では、2014年9月30日現在のデータに基づく、ユニオン・カーバイドおよびアムケムに対する係争中および将来の損害賠償請求に係る割引前ベースでの解決コストは、将来の防御および手続きに係るコストを除き、2029年までの期間で、540百万ドルから640百万ドルの間になると見積もられた。以前の調査と同様、ARPCは2014年12月の調査においてもより長期間にわたる見積もりを提供したが、より短期間の予測のほうがより正確であることを再確認した。

2014年12月、ARPCによる2014年12月の調査、ならびにユニオン・カーバイド自身によるアスベスト損害賠償請求および解決活動の再検討に基づいて、ユニオン・カーバイドは、中皮腫に関する損害賠償請求活動が2012年12月の調査における予測と比較して増加したため、引当金額の変更が必要であると判断した。このため、ユニオン・カーバイドは、係争中および将来の損害賠償請求に関するアスベスト関連負債を78百万ドル増額した。2014年12月31日現在、係争中および将来の損害賠償請求に関するアスベスト関連負債は513百万ドルであった。2014年12月31日現在、計上された負債のうち約22%が係争中の損害賠償請求に、約78%が将来の損害賠償請求に関連していた。

ユニオン・カーバイドは、自身による2015年度の活動の再検討に基づいて、2015年3月31日現在で引当金額の変更は必要ないと判断した。2015年3月31日現在、係争中および将来の損害賠償請求に関するユニオン・カーバイドのアスベスト関連負債は500百万ドルであった。計上された負債のうち約20%が係争中の損害賠償請求に、約80%が将来の損害賠償請求に関連していた。

未収保険金

2002年12月31日現在、ユニオン・カーバイドは、アスベスト関連負債に係る未収保険金を13.5億ドルまで増額させ、アスベストの製造物責任保険の担保範囲をほぼ使い果たした。アスベスト関連負債に係る未収保険金の額は、対象保険契約、ユニオン・カーバイドおよび同社の負債を補償する保険会社の多くが署名した1985年のウェリントン合意をその他の保険金支払案件と同様に、適用される免責金額、保険会社による自己保有額および保険限度額に十分に配慮して徹底的に調査し、さまざまな保険会社の支払能力および過去の支払実績を考慮した上でユニオン・カーバイドによって決定された。ウェリントン合意および保険会社とのその他の合意は、ユニオン・カーバイドの保険契約の秩序ある解決および回収を促し、保険会社が提起し得る問題を解決することを意図している。

2003年9月、ユニオン・カーバイドは、さまざまなアスベスト損害賠償請求関連の保険に対する同社の権利の確認、また、秩序ある適時の保険金回収を促進することを求めて、包括的保険担保範囲訴訟（以下「保険訴訟」という。）を提起した。当該保険訴訟は現在、ニューヨーク郡のニューヨーク州第一審裁判所において進行中である。当該保険訴訟は、ウェリントン合意に署名していない保険会社および／または同合意以外にアスベスト関連保険の担保範囲に関してユニオン・カーバイドとの間に合意が成立していない保険会社に対して、当該保険契約の秩序ある解決および回収を促し、保険会社が提起し得る問題を解決する目的で提起された。当件の提起以降、ユニオン・カーバイドは、当該保険訴訟の当事者である保険会社の大半と和解に達しており、また、残りの保険会社との和解を引き続き模索している。ユニオン・カーバイドのアスベスト関連負債に係る未収保険金は、2015年3月31日および2014年12月31日現在10百万ドルであった。

アスベスト関連負債に係る未収保険金に加えて、ユニオン・カーバイドはアスベスト関連保険の担保範囲に関して和解が成立した保険会社に対して支払を請求した防御および解決コストに対する受取債権を有していた。以下の表は、ユニオン・カーバイドのアスベスト関連負債に係る受取債権の要約である。

アスベスト関連コストに対する受取債権 (単位：百万ドル)	2015年	2014年
	3月31日現在	12月31日現在
防御および解決コストに対する受取債権 - 和解契約を結んだ保険会社	\$ 54	\$ 69
未収保険金 - 和解契約を結んでいない保険会社	10	10
合計	\$ 64	\$ 79

適用される免責金額、保険会社による自己保有額および保険限度額に十分に配慮して保険契約を再検討し、さまざまな保険会社の支払能力および過去の支払実績、既存の保険金支払、ならびに保険契約の諸条件に関して適用される保険担保法についての社外法律顧問からの助言を考慮した上で、ユニオン・カーバイドは依然として、全ての保険会社に対する未収保険金計上額は回収可能であると確信している。

ユニオン・カーバイドは防御コストを発生時に費用計上している。防御および解決コストの税引前の影響額は、2015年度第1四半期においては24百万ドル（2014年度第1四半期は25百万ドル）であり、連結損益計算書上「売上原価」に反映された。

総括

ユニオン・カーバイドがアスベスト関連負債および関連する未収保険金として計上した上記金額は、現時点で既知の事実に基づいている。しかしながら、各年の新たな損害賠償請求の提起および／または受理件数、それら損害賠償請求の処理に係る1件当たりの平均コスト、保険会社間の担保範囲の問題、さまざまな保険会社の継続的支払能力といった将来の事象、ならびに米国内のアスベスト関連訴訟を取り巻く多くの不確定要素の結果として、ユニオン・カーバイドの実際のコストおよび保険金による回収額は、予測金額または計上金額よりも多かったり少なかったりする可能性がある。

上記の不確定要素により、ユニオン・カーバイドの経営者は、ユニオン・カーバイドおよびアムケムが直面する係争中および将来のアスベスト関連損害賠償請求の解決に係るコストのすべてを完全に見積もることはで

きない。ユニオン・カーバイドの経営者は、ユニオン・カーバイドのアスベスト関連の損害賠償請求の処理に係るコストが、将来の防御に係るコストも含めて、ユニオン・カーバイドのある特定の期の経営成績およびキャッシュ・フローの状況、ならびにユニオン・カーバイドの連結財政状態に対し、重要な影響を及ぼす合理的可能性があると考えている。

ダウの経営者は、ユニオン・カーバイドのアスベスト関連の損害賠償請求の処理に係るコストが、将来の防御に係るコストも含めて、当社のある特定の期の経営成績およびキャッシュ・フローの状況、ならびに当社の連結財政状態に対し、重要な影響を及ぼす合理的可能性があると考えている。

ウレタン問題

2006年2月16日、当社は、過去に公表されたポリウレタン化学製品（メチレンジフェニルジイソシアネート、トルエンジイソシアネート、ポリエーテル・ポリオール類およびシステムハウス製品を含む。）の製造会社に関する独占禁止法の調査の一環として、米国司法省（以下「DOJ」という。）から罰則付召喚状を受領した。当社はDOJに協力し、広範囲に及ぶ調査の後、2007年12月10日に、当社は、これらの製品に関わる独占禁止法違反の可能性についての調査が、起訴も申立てもされことなく終了した旨の通知をDOJから受領した。

2005年、当社は、様々なウレタン化学製品（すなわち、上記のDOJによる独占禁止法の調査対象であった製品）に対し、共謀して価格操作をしたと主張する複数の集団民事訴訟において被告として名前を挙げられた。これらの訴訟は、カンザス地区米国地方裁判所（以下「地方裁判所」という。）で併合されたか、または停止されている。2008年7月29日に、地方裁判所は、1999年から2004年までの6年間の当該製品の購入者について集団（クラス）を認定した。その後すぐに、多くの大量購入者によって一連の「オプト・アウト型」の訴訟が提起された。これらの訴訟は、実質的に当該集団訴訟と同一であるが、その対象期間は、1994年から1998年までを含むように拡大されている。2013年1月に、当該集団訴訟の審理が地方裁判所において行われ、その他の被告はすでに和解していたことから当社が残りの唯一の被告となった。2013年2月20日、陪審員は、当社に対して約400百万ドルの損害賠償金を科す評決を下した。これは、2013年7月の地方裁判所による判決で、適用される独占禁止法に基づき、最終的には3倍の10.6億ドル（その他の和解した被告分を控除後）となった。当社はこの判決を不服として米国第10巡回控訴裁判所（以下「第10巡回裁判所」または「控訴裁判所」という。）に控訴し、同裁判所で2014年5月14日に当件に関する口頭弁論が行われた。2014年9月29日、控訴裁判所は地方裁判所の判決を維持する意見を表明した。2014年10月14日、当社は、再審理または大法廷による再審理を求める申立て（以下、併せて「再審理申立て」という。）を控訴裁判所に行ったが、同裁判所は2014年11月7日にこれを却下した。

2015年3月9日、当社は、米国最高裁判所（以下「最高裁判所」という。）に裁量上訴の申立て（以下「裁量上訴申立て」という。）を行って、最高裁判所による司法審査を求めるとともに、最終的に最高裁判所が巡回裁判所の意見における根本的な誤りを訂正するよう要求した。審査を求める裁量上訴申立てを最高裁判所が認めるか否かは不可知であるが、最高裁判所が裁量上訴申立てを認めなければならない複数の説得力のある理由が存在し、裁量上訴申立てが認められれば地方裁判所による判決が取り消される可能性が高いと当社は考えている。具体的には、第10巡回裁判所による決定は、*Wal-Mart Stores, Inc. v. Dukes*, 131 S. Ct. 2541 (2011)および*Comcast Corp. v. Behrend*, 133 S. Ct. 1426 (2013)に記載されている最高裁判所による判例に違反している、というのが当社の見解である。第10巡回裁判所はまた、米国第1、第2、第3、第5、第9およびD.C.巡回裁判所の判例を含む、解決の手掛かりとなる訴訟問題に関する他の連邦巡回裁判所から認められている法律にも従っていなかった。最後に、第10巡回裁判所が適用した誤った法律は、他のいずれの巡回裁判所からも支持されていない。2015年4月、6の法廷助言者がダウの裁量上訴申立てを支持する法廷助言者による意見書(Amicus Brief)を提出した。集団訴訟の原告側の異議申立書の期限が2015年5月11日であること、および最高裁判所の現行のスケジュールに基づいて、最高裁判所は2015年6月末までに裁量上訴申立てに関する決定を下すことが合理的に予想される。

当社は原告側による価格操作の主張を一貫して否定してきており、また、上記のように、引き続き当該訴訟に対して積極的な抗弁を行う予定である。あらゆる訴訟と同様に、またさまざまな要素に基づいて、当社は時折、問題を解決するために秘密和解交渉を模索することがある。陪審員の評決、それを受けての判決および控訴裁判所の意見に関する当社の再検討の一環として、当社は当件の法的小および事実的状况、審理記録、控訴記録ならびに適用法（最高裁判所からの明確な判例を含む。）の評価を行った。この再検討および上述の理由に基づいて、当社は控訴裁判所の判決および決定は妥当ではないと考えている。結果として、当社は、損失が発生する可能性は高くないとの結論に達したため、これらの問題に関して負債を計上していない。当社は損失が発生する可能性は高くないと信じているものの、陪審員の評決の存在、控訴裁判所の意見およびその後のダウ

の再審理申立ての却下は、損失が発生する合理的可能性があることを示唆している。ダウに発生する可能性のある損失の範囲の見積りは、ゼロから10.6億ドルの判決（判決後の利息および可能性のある集団訴訟弁護士費用の認定を除く。）にまで及ぶ。

2014年9月30日、審理前手続きの目的で集団訴訟と併合されていた「オプト・アウト型」の訴訟は、当該地方裁判所からニュージャージー地区米国地方裁判所に差し戻された。

上記の問題に加え、カナダのオンタリオ州とケベック州において、2件の別個であるが相互に関連する問題がある。2014年3月、オンタリオ州ロンドンの上級司法裁判所は、原告側の集団認定の申立てに有利な判決を下した。2014年3月、ダウは控訴の許可を求める申立通知書を提出したが、これはその後却下された。ケベック州の訴訟は、オンタリオ州の訴訟の結果が出るまでの間、停止されている。当社は、損失が発生する可能性は高いとの結論に達したため、「オプト・アウト型」の訴訟およびカナダの問題に関して負債を計上していない。

その他の訴訟

上記の個別の問題に加え、当社はその他多数の損害賠償請求および訴訟の当事者となっている。これらは、通常の事業活動の過程で、製造物責任、特許権侵害、行政規制、契約および商業訴訟ならびにその他の訴訟に関連して発生するものである。これらの訴訟の一部には、集団訴訟（クラス・アクション）を主張し、巨額の損害賠償を求めているものもある。こういった損害賠償請求はすべて抗弁中である。ダウは、積極的なリスク管理プログラムを有しており、それは、多くの保険会社によるさまざまな期日の、非常に多数の保険契約で構成されている。上記の偶発事象が万一発生しても、多くの場合、これらの契約の提供する担保範囲によって、その財務上の影響を最小限にとどめることができる。当社の経営者は、こうしたその他の損害賠償請求および訴訟のすべての総額が、当社の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に重要な悪影響を及ぼす可能性はほとんどないと考えている。

購入約定債務

当社の購入約定債務は、当社の2014年12月31日終了年度のForm 10 - Kによる年次報告書に含まれる連結財務諸表に対する注記14で要約されている。2014年12月31日以降、購入約定債務に重要な変動はなかった。

保証

以下の表は、それぞれのタイプの保証について、最終期限、将来の最大支払額、および連結貸借対照表に計上された負債を要約したものである。

2015年3月31日現在の保証 (単位：百万ドル)	最終期限	将来の 最大支払額	負債計上額
保証	2021年	\$ 4,979	\$ 132
残存価値保証	2024年	900	120
保証合計		\$ 5,879	\$ 252

2014年12月31日現在の保証 (単位：百万ドル)	最終期限	将来の 最大支払額	負債計上額
保証	2021年	\$ 5,042	\$ 160
残存価値保証	2024年	951	123
保証合計		\$ 5,993	\$ 283

保証

保証は、通常の事業活動の過程において、顧客や非連結関連会社との関係から、仮に特定のトリガー事象（引き金となる事象）が起こった際には当社が他者の履行を（現金またはその他の資産の引き渡しにより）保証するという義務を引き受けたときに生じる。営業上または財務上の契約といった保証については、被保証人による契約義務の不履行は、保証の受益者に対して当社の支払い義務を発生させる引き金となる。当社の保証の大部分は、非連結関連会社の借入債務（期日は1年未満から6年までの範囲）および中南米の貿易金融取引

(通常は開始から1年以内に期限切れとなる。)に関連している。当社の現在の見通しでは、他者の契約義務不履行に関連する将来の支払または契約義務の履行可能性は低いと考えられている。

2013年度において、当社は、非連結関連会社であるサダラ・ケミカル・カンパニー(以下「サダラ」という。)のプロジェクト・ファイナンスに関連した保証契約(以下「当保証」という。)を締結した。サダラが獲得したイスラム債と追加のプロジェクト・ファイナンスの合計(以下、併せて「プロジェクト・ファイナンス合計」という。)は、約125億ドルである。2015年3月31日現在、サダラのプロジェクト・ファイナンス合計の残高は111億ドルであった(2014年12月31日現在では105億ドル)。プロジェクト・ファイナンス合計に関する当社の保証は、サダラに対する当社の35%の所有持分に比例しており、プロジェクト・ファイナンスが全額引き出された場合は最大約44億ドルになる。当保証は、サダラの複合施設建設の完了および一定のその他の条件(広範な運用テスト・プログラムの通過を含む。)の十分な充足時に解除されるが、現在のところ2017年末までと見込まれている。

残存価値保証

当社は、リース資産に関連して、リース契約終了時に当該リース資産を借り手または第三者に売却することによって貸し手が得られる残存価値を特定した保証を提供している。

製品保証

当社は、一定の製品に対して保証を提供しており、過去の保証クレームの実績を使用し、製品保証に基づく負債を計上する。計上額は、クレームの情報と過去の実績の変動に応じて修正される。以下の表は、当社の製品保証引当金の変動を要約したものである。

製品保証引当金 (単位:百万ドル)	2015年3月31日現在	2014年12月31日現在
1月1日現在残高	\$ 107	\$ 24
既存の製品保証に関連する引当金繰入額	2	104
支払い	(6)	(21)
期末残高	\$ 103	\$ 107

資産除去債務

当社が資産除去債務を認識している活動は、主に米国、カナダ、ブラジル、アルゼンチンおよびヨーロッパの製造工場および管理施設敷地における取壊しおよび修復作業、ならびに米国、カナダ、ブラジルおよびイタリアにおける埋立地のキャッピング活動である。当社はまた、主に米国、カナダ、アルゼンチンおよびヨーロッパの製造工場および管理施設敷地における取壊しおよび修復作業計画に伴うアスベストの封じ込めに関連する条件付資産除去債務を認識している。

当社が認識した資産除去債務の帳簿価額は、2015年3月31日現在合計89百万ドル、2014年12月31日現在合計84百万ドルであった。当社の資産除去債務の計算に使用した割引率は2015年3月31日現在1.48%、2014年12月31日現在1.48%であった。これらの債務は連結貸借対照表に「未払費用およびその他の流動負債」および「その他の長期債務」として含まれている。

当社は、公正価値を合理的に見積ることができないものについては、条件付資産除去債務を連結財務諸表に認識していない。当社の経営者は、現在のコストに基づいて、こうした条件付資産除去債務が見積可能となった時に当社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性は低いと考えている。

注記9 金融資産の譲渡

当社は、選別した北米の企業の営業債権および選別したヨーロッパ企業の適格営業債権を一定のマルチセラー型コマーシャル・ペーパー・導管体の事業体(以下「導管体」という。)にリボルビングベースで売却する。受取金は、現金および導管体の特定資産(当社が売却した債権)に対する持分で構成される。この持分は、コマーシャル・ペーパー償還後の導管体におけるこれらの特定資産に係る残余キャッシュ・フローに対する権利を当社に与えている。導管体も導管体に対する投資家も、債務者による不払いが発生した場合に当社の他の資産に対する遡及権を有していない。

以下の表は、保有持分の帳簿価額（売却済債権に関連する損失の当社の最大エクスポージャーを示す。）および売却済営業債権に関連して予想される貸倒率の要約である。また、予想される貸倒率の仮定上の不利な変動に対する保有持分の公正価値の感応度も示しており、以下の表示金額は、持分の帳簿価額における対応する仮定上の減少額である。

保有持分 (単位：百万ドル)	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在
保有持分の帳簿価額	\$ 1,263	\$ 1,328
予想される貸倒率	0.34%	0.35%
帳簿価額に対する影響 - 10%の不利な変動	\$ 1	\$ 1
帳簿価額に対する影響 - 20%の不利な変動	\$ 2	\$ 2

売却された債権に係る貸倒損失（回収額控除後）は、2015年3月31日および2014年3月31日に終了した3ヶ月間において重要ではなかった。

以下は、当社と導管体との間の一定のキャッシュ・フローの分析である。

現金受取額 (単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
債権の売却	\$ 12	\$ —
リボ債権へ再投資される回収額	\$ 5,461	\$ 6,189
導管体に対する持分(1)	\$ 285	\$ 150

(1)連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動」に表示されている。

以下は、これらのファシリティに基づく債権の売却に関連する追加情報である。

売却済営業債権 (単位：百万ドル)	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在
未回収の売却済債権に関わる延滞額	\$ 113	\$ 133
認識が中止された営業債権残高	\$ 2,524	\$ 2,607

注記10 短期借入金、長期借入債務および利用可能な信用枠

短期借入金 (単位：百万ドル)	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在
銀行およびその他の貸し手に対する短期借入金	\$ 351	\$ 353
関係会社に対する短期借入金	124	189
支払手形	7	9
短期借入金合計	\$ 482	\$ 551
期末現在の平均金利	4.53%	4.08%

長期借入債務 (単位：百万ドル)	2015年 平均金利	2015年 3月31日現在	2014年 平均金利	2014年 12月31日現在
手形借入金および社債：				
最終返済期限2015年	2.74%	\$ 60	2.74%	\$ 60

最終返済期限2016年	2.52%	805	2.52%	805
最終返済期限2017年	5.66%	489	5.66%	489
最終返済期限2018年	5.44%	567	5.44%	567
最終返済期限2019年	8.41%	2,168	8.41%	2,168
最終返済期限2020年	4.37%	1,877	4.37%	1,877
最終返済期限2021年以降	5.31%	10,186	5.31%	10,186
その他の信用枠：				
米ドル建借入金、金利および返済期限は多様	1.39%	461	1.38%	461
外貨建借入金、金利および返済期限は多様	3.01%	994	3.01%	1,013
ミディアム・ターム・ノート、返済期限は2025年まで多様	3.51%	1,620	3.55%	1,528
非課税債、返済期限は2038年まで多様	5.66%	343	5.66%	343
キャピタル・リース債務	—	81	—	85
社債発行差金未償却残高	—	(344)	—	(350)
1年以内に返済期限の到来する長期借入債務	—	(1,440)	—	(394)
長期借入債務	—	\$ 17,867	—	\$ 18,838

2015年3月31日現在の長期借入債務の今後5年間の年度別返済予定額 (単位：百万ドル)

2015年度	\$ 380
2016年度	\$ 1,373
2017年度	\$ 773
2018年度	\$ 935
2019年度	\$ 2,579
2020年度	\$ 2,073

2015年度の活動

2015年度の最初の3ヶ月間において、当社は、元本総額93百万ドルのインターノート（InterNotes）を発行した。また、約3百万ドル（5百万ドルの返済額を控除後）の長期借入債務が連結変動持分事業体によって締結された。

2014年度の活動

2014年度の最初の3ヶ月間において、当社は、元本総額99百万ドルのインターノートを発行した。また、約26百万ドル（5百万ドルの返済額を控除後）の長期借入債務が連結変動持分事業体によって締結された。当社はさらに、エチレン製造施設の購入に関連した346百万ドルの長期借入債務を返済した（追加情報は注記11を参照のこと。）。

利用可能な信用枠

以下の表は、当社の信用枠の要約である。

2015年3月31日現在設定済で利用可能な信用枠

(単位：百万ドル)	発効日	信用枠 設定額	利用可能 な信用枠	満期日	利息
-----------	-----	------------	--------------	-----	----

期間5年競争優位回転信用枠(1)	2015年3月	\$ 5,000	\$ 5,000	2020年3月	変動金利
相対回転信用枠	2013年3月	100	100	2016年3月	変動金利
相対回転信用枠	2013年3月	300	300	2016年10月	変動金利
タームローン・ファシリティ	2013年3月	300	—	2016年3月	変動金利
相対回転信用枠	2013年4月	200	200	2016年4月	変動金利
相対回転信用枠	2013年10月	200	200	2016年10月	変動金利
相対回転信用枠	2013年10月	100	100	2016年10月	変動金利
相対回転信用枠	2014年1月	100	100	2016年10月	変動金利
設定済で利用可能な信用枠合計		\$ 6,300	\$ 6,000		

(1) 以前の信用枠が終了し、2015年3月24日に新たな信用枠に置き換えられた。

債務条項および債務不履行規定

2015年度の最初の3ヶ月間において、当社の未償還の長期借入債務および主要な相対の融資契約に関連する債務条項および債務不履行規定への重要な変更はなかった。当社の債務条項および債務不履行規定の詳細については、当社の2014年12月31日終了年度のForm 10 - Kによる年次報告書に含まれる連結財務諸表に対する注記16を参照のこと。

注記11 変動持分事業体

当社の変動持分事業体に関する詳細については、当社の2014年12月31日終了年度のForm 10 - Kによる年次報告書に含まれる連結財務諸表に対する注記19を参照のこと。

連結変動持分事業体

当社は以前、当社が主たる受益者であったオーナー・トラストに対する変動持分を有していた。当該オーナー・トラストは、オランダのエチレン製造施設を当社にリースし、それにより所有者の権利および義務のすべてが実質的に当社に移転していた。当該オーナー・トラストに対する当社の変動持分は、固定の購入価格オプションに関連していた。2014年1月2日、当社はエチレン製造施設を406百万ドルで購入した。2014年度第1四半期において、当社は連結キャッシュ・フロー計算書上、346百万ドルを「長期借入債務の返済」に、4百万ドルを「非支配持分の取得」に分類した。

当社の連結財務諸表には、当社が主たる受益者である変動持分事業体（以下「VIE」という。）の資産、負債および経営成績が含まれる。他の持分所有者の持分は連結損益計算書の「非支配持分に帰属する純利益」ならびに連結貸借対照表の「償還可能非支配持分」および「償還不能非支配持分」に反映されている。以下の表は、2015年3月31日および2014年12月31日現在の当社の連結貸借対照表に含まれている事業体の資産および負債の帳簿価額の要約である。

連結VIEの資産および負債 (単位：百万ドル)	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在
現金および現金同等物(1)	\$ 244	\$ 190
その他の流動資産	162	175
有形固定資産	2,708	2,726
その他の長期資産	99	85
資産合計(2)	\$ 3,213	\$ 3,176
流動負債（ノンリコース 2015年：362百万ドル、2014年：391百万ドル）	\$ 365	\$ 394
長期借入債務（ノンリコース 2015年：1,227百万ドル、2014年：1,229百万ドル）	1,252	1,260
その他の長期負債（ノンリコース 2015年：58百万ドル、2014年：62百万ドル）	58	62
負債合計	\$ 1,675	\$ 1,716

(1) 2015年3月31日現在、製造施設の借入債務の元金支払および操業費のために制限されている42百万ドル（2014年12月31日現在20百万ドル）が含まれている。

(2) 2015年3月31日および2014年12月31日現在、すべての資産は制限されていた。

さらに、当社の連結貸借対照表に含まれている、選定したヨーロッパの企業の受取債権を現金化するために組成された事業体に関連する資産および負債の帳簿価額は、2015年3月31日現在流動資産が79百万ドル（内、制限付はゼロ）（2014年12月31日現在99百万ドル、内、制限付はゼロ）であり、流動負債が1百万ドル（内、ノンリコースはゼロ）（2014年12月31日現在1百万ドル未満、内、ノンリコースはゼロ）であった。

2015年3月31日および2014年12月31日現在、連結VIEに関連する制限付資産またはノンリコースの債務として連結貸借対照表および上表で表示された金額は、連結会社間消去および親会社保証により修正されている。

非連結変動持分事業体

2015年3月31日現在、粗アクリル酸の合併会社に対する当社の投資は139百万ドル（2014年12月31日現在162百万ドル）であり、連結貸借対照表上「非連結関連会社に対する投資」に分類されており、当社の最大損失エクスポージャーを示している。

注記12 年金制度およびその他の退職後給付

すべての重要な制度の給付純期間費用 (単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
確定給付型年金制度：		
勤務費用	\$ 125	\$ 103
利息費用	244	276
制度資産の期待運用収益	(344)	(332)
過去勤務費用（貸方計上）の償却額	(7)	6
純損失の償却額	184	126
清算（純額）（1）	—	2
給付純期間費用	\$ 202	\$ 181
その他の退職後給付：		
勤務費用	\$ 4	\$ 4
利息費用	15	18
過去勤務費用貸方計上の償却額	(1)	—
純利益の償却額	(3)	(4)
給付純期間費用	\$ 15	\$ 18

(1) 2014年度の影響は、カナダの年金制度の終了に関する清算に関連している。

当社の基金の積立方針は、年金法上および／または経済的に積立が要請または奨励される際に、米国および多数の諸外国における確定給付型年金制度に対して拠出するというものである。ダウは2015年度には約850百万ドルを年金制度に対して拠出する予定である。

注記13 株式を基礎とした報酬

当社の株式を基礎とした報酬制度の詳細については、当社の2014年12月31日終了年度のForm 10-Kによる年次報告書に含まれる連結財務諸表に対する注記20を参照のこと。

従業員株式購入制度

当社は、ザ・ダウ・ケミカル・カンパニー2012年従業員株式購入制度（以下「2012年ESPP」という。）に基づいて、従業員に対して株式を基礎とした報酬を付与している。2012年ESPPに関する2015年度の年次オフリングに基づいて、従業員の大半は基本年収の10%の価額を上限として当社の普通株式を購入する資格を与えられた。その価額は、制度価格に従業員が引き受けた株式数を乗じて決定される。株式の制度価格は、制度管理者によって指定された対象年度の第4四半期中のオフリング前の特定の日の普通株式の公正市場価格（終値）

の85%を下回らない価格、または制度管理者によって指定された対象年度の第4四半期中のオフアリング前の一定期間にわたる普通株式の公正市場価格（終値）の平均値の85%を下回らない価格に設定される。

2015年度第1四半期において、従業員は2012年ESPPに基づいて1株当たり加重平均行使価格41.49ドル、1株当たり加重平均公正価値4.62ドルで当社の普通株式3.2百万株を購入する権利を付与された。

株式奨励制度

当社はさらに、ザ・ダウ・ケミカル・カンパニー2012年株式奨励制度およびザ・ダウ・ケミカル・カンパニー全面改訂2012年株式奨励制度（以下、併せて「2012年制度」という。）に基づき、従業員および非従業員取締役に対して株式を基礎とした報酬を付与している。当社の株式を基礎とした報酬報奨の大部分は、各年度の第1四半期に付与される。2015年度第1四半期において、当社は2012年制度に基づいて以下の株式を基礎とした報酬報奨を従業員に対して付与した。

- ・ ストック・オプション3.0百万個（1株当たり加重平均行使価格49.44ドル、1株当たり加重平均公正価値11.61ドル）
- ・ 後配株式2.1百万株（1株当たり加重平均公正価値49.42ドル）
- ・ 業績連動型後配株式2.3百万株（1株当たり加重平均公正価値59.08ドル）

2015年3月31日現在の未認識報酬費用合計額は、以下の表のとおりであった。

2015年3月31日現在の未認識報酬費用合計額 （単位：百万ドル）	未認識報酬費用	加重平均認識期間 （単位：年）
ESPP購入権	\$ 8	0.63
権利未確定のストック・オプション	\$ 61	0.75
後配株式報奨	\$ 161	0.96
業績連動型後配株式報奨	\$ 170	0.93

注記14 1株当たり利益の計算

以下の表は、2015年および2014年3月31日に終了した3ヶ月間の1株当たり利益の計算を示している。

1株当たり利益の計算のための純利益 - 基本 （単位：百万ドル）	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーに帰属する純利益	\$ 1,478	\$ 1,049
優先株式配当	(85)	(85)
参加型証券に帰属する純利益(1)	(10)	(8)
普通株主に帰属する純利益	\$ 1,383	\$ 956

1株当たり利益の計算 - 基本 （1株当たりドル）	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーに帰属する純利益	\$ 1.30	\$ 0.88
優先株式配当	(0.07)	(0.07)
参加型証券に帰属する純利益(1)	(0.01)	(0.01)
普通株主に帰属する純利益	\$ 1.22	\$ 0.80

1株当たり利益の計算のための純利益 - 希薄化後 （単位：百万ドル）	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーに帰属する純利益	\$ 1,478	\$ 1,049
優先株式配当(2)	—	(85)
参加型証券に帰属する純利益(1)	(10)	(8)

普通株主に帰属する純利益	\$ 1,468	\$ 956
--------------	----------	--------

1株当たり利益の計算 - 希薄化後 (1株当たりドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーに帰属する純利益	\$ 1.19	\$ 0.87
優先株式配当(2)	—	(0.07)
参加型証券に帰属する純利益(1)	(0.01)	(0.01)
普通株主に帰属する純利益	\$ 1.18	\$ 0.79

株式数に関する情報 (単位：百万株)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
加重平均普通株式数 - 基本	1,135.7	1,190.6
加算：ストック・オプションおよび株式報奨の希薄化効果	14.2	17.1
加算：優先株式の転換を仮定した希薄化効果(3)	96.8	—
加重平均普通株式数 - 希薄化後	1,246.7	1,207.7
1株当たり利益の計算から除外されたストック・オプションおよび後配株式報奨(4)	6.4	5.7

(1) 後配株式報奨は、権利未確定の株式に対して配当同等物を支払うダウの慣行により、参加型証券と見なされる。

(2) 優先株式配当は、足し戻すとその影響が逆希薄化となるため、2014年3月31日に終了した3ヶ月間の希薄化後1株当たり利益の計算上、足し戻されていない。

(3) 当社の累積転換永久優先株式、シリーズAの当社普通株式への転換は、計算に加えるとその影響が逆希薄化となるため、2014年3月31日に終了した3ヶ月間の希薄化後1株当たり利益の計算から除外された。

(4) これらの普通株式を購入するオプションの未行使残高および後配株式報奨は、計算に加えるとその影響が逆希薄化となるため、希薄化後1株当たり利益の計算から除外された。

注記15 その他の包括損失累計額

以下の表は、2015年および2014年3月31日に終了した3ヶ月間のその他の包括損失累計額の変動の分析を示している。

その他の包括損失累計額 (単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
投資未実現利益期首残高	\$ 141	\$ 160
未実現利益の純変動額	12	18
純利益への組替-純売上高（(8)百万ドルおよび(16)百万ドルの税金を控除後）(1)	(14)	(29)
期末残高	\$ 139	\$ 149
累積為替換算調整額期首残高	(751)	476
為替換算調整額	(941)	(68)
純利益への組替-雑収入（費用）-純額	4	(3)
期末残高	\$ (1,688)	\$ 405
年金およびその他の退職後給付制度期首残高	(7,321)	(5,460)
年金およびその他の退職後給付制度に係る調整 （61百万ドルおよび39百万ドルの税金を控除後）(1)(2)	125	81
期末残高	\$ (7,196)	\$ (5,379)
累積デリバティブ評価益(損)期首残高	(86)	(3)
ヘッジ純損益	(27)	3
純利益への組替-売上原価（5百万ドルおよび1百万ドルの税金を控除後）(1)	18	1
期末残高	\$ (95)	\$ 1

その他の包括損失累計額合計	\$ (8,840)	\$ (4,824)
---------------	------------	------------

- (1) 税額は連結損益計算書上「法人所得税」に含まれている。
(2) 「給付純期間費用」に含まれている。詳細は注記12を参照のこと。

注記16 非支配持分

当社子会社に対する所有持分のうち、当社以外の当事者が所有する部分は、連結貸借対照表において当社の持分とは区別して「償還可能非支配持分」および「償還不能非支配持分」として表示されている。当社および非支配持分に帰属する連結純利益の金額は、ともに連結損益計算書の本表に表示されている。償還可能非支配持分に関する追加情報については、注記11を参照のこと。

以下の表は、2015年および2014年3月31日に終了した3ヶ月間における償還不能非支配持分に帰属する持分の変動を要約したものである。

償還不能非支配持分 (単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
期首残高	\$ 931	\$ 1,026
非支配持分に帰属する純利益	41	17
非支配持分への分配	(9)	(12)
資本の拠出	14	29
非支配持分の取得(1)	—	(54)
償還可能非支配持分の振替	—	(27)
為替換算調整勘定	—	2
その他	—	1
期末残高	\$ 977	\$ 982

- (1) 変動持分事業体に関する追加情報については、注記11を参照のこと。

注記17 オペレーティング・セグメント別および地域別情報

経営幹部の任命を含む当社の組織変更を受けて、当社は2014年度第4四半期から報告対象セグメントを変更している。これらの報告上の変更は、2014年3月31日に終了した3ヶ月間のセグメント業績に遡及的に反映されている。

オペレーティング・セグメント別情報 (単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
オペレーティング・セグメント別売上高		
農業科学品	\$ 1,864	\$ 2,119
コンシューマー・ソリューションズ	1,123	1,137
インフラストラクチャー・ソリューションズ	1,828	2,035
パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品	3,209	3,550
パフォーマンス・プラスチック	4,269	5,522
コーポレート	77	98
合計	\$ 12,370	\$ 14,461
オペレーティング・セグメント別EBITDA(1)		
農業科学品	\$ 409	\$ 506
コンシューマー・ソリューションズ	286	259
インフラストラクチャー・ソリューションズ	295	268
パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品	1,223	514
パフォーマンス・プラスチック	985	966

コーポレート	(135)	(117)
合計	\$ 3,063	\$ 2,396
オペレーティング・セグメント別非連結関連会社の持分利益（損失）（EBITDAに含まれている）		
農業科学品	\$ —	\$ —
コンシューマー・ソリューションズ	20	30
インフラストラクチャー・ソリューションズ	76	71
パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品	55	91
パフォーマンス・プラスチック	23	68
コーポレート	(6)	(9)
合計	\$ 168	\$ 251

(1) 当社は、EBITDA（ダウではこれを損益（すなわち、「純利益」）から利息、法人所得税、減価償却費および償却費を控除する前のものと定義している。）をセグメント報告目的の利益／損失の測定尺度として使用している。オペレーティング・セグメント別EBITDAには、事業に関するすべての営業項目が含まれており、主として当社全体に適用される項目については「コーポレート」に割り当てられている。EBITDAから「法人所得税前利益」への調整は以下のとおりである。

EBITDAから「法人所得税前利益」への調整	3月31日に終了した3ヶ月間	
（単位：百万ドル）	2015年	2014年
EBITDA	\$ 3,063	\$ 2,396
- 減価償却費および償却費	634	672
+ 受取利息	17	13
- 支払利息および社債発行差金償却	241	246
法人所得税前利益	\$ 2,205	\$ 1,491

オペレーティング・セグメント間の製品の振替は通常原価で評価される。ただし、その他セグメントから農業科学品への製品の振替は通常市場価格で評価される。2015年および2014年の最初の3ヶ月間に行われたこれらの振替により発生した収益は重要ではなく、連結上消去されている。

地域別情報	3月31日に終了した3ヶ月間	
（単位：百万ドル）	2015年	2014年
地域別売上高		
米国	\$ 4,327	\$ 4,791
ヨーロッパ、中東、アフリカおよびインド	3,974	5,215
その他の地域	4,069	4,455
合計	\$ 12,370	\$ 14,461

注記18 リバース・モリス・トラスト取引

2015年3月27日、当社およびオリン・コーポレーション（以下「オリン」という。）は、正式契約の締結を発表した。当該契約に基づいて、（ ）当社は、米国メキシコ湾岸地域のクロールアルカリおよびビニル事業、グローバル塩素化有機物事業ならびにグローバル・エポキシ事業（塩素バリュー・チェーン）を新会社（以下「スピニコ」という）に直接的または間接的に譲渡し、（ ）スピニコの株式は、公開交換オファーに従って当社株式と交換されるか、ダウの株主に配当として分配されるか、またはその組み合わせが行われ、（ ）スピニコはオリンの完全所有子会社と合併する。これらの取引の完了時に、スピニコの株式を受け取るダウの株主は、オリンの社外流通普通株式の最低50.5%を保有し、既存のオリン株主はオリンの残りの社外流通普通株式を保有することになる。当該取引の価値は約50億ドルであり、これには現金およびスピニコが当社に分配する予定のスピニコの負債性金融商品（約20億ドル）、引き受けられる借入債務、年金およびその他の負債（約800百万ドル）、ダウの参加株主が受け取るオリンの普通株式（約22億ドル）（2015年3月25日のオリンの株価の終値に基づいて評価）が含まれる。当社はまた、当該取引に伴って、複数場所における移行期およびその他

のサービス契約、供給および購入契約、不動産契約ならびに技術ライセンスおよび知的財産権契約をオリンと締結する予定である。当該取引は、オリンの株主による承認、通例の規制上の承認および税務当局の決定を条件としており、2015年末までに完了する予定である。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、計画している塩素バリュー・チェーンの分離に関連した非経常的な取引費用が、当社に税引前で26百万ドル発生した。これは主に、金融および専門的アドバイザー報酬、弁護士費用および情報システム・インフラ費用から構成されていた。当該費用は、連結損益計算書上「雑収入（費用）- 純額」に計上され、「コーポレート」に反映された。

当社は、会計基準アップデート2014-08「財務諸表の表示（トピック205）および有形固定資産（トピック360）：非継続事業の報告および企業の構成単位の処分の開示」に基づいて、予定している塩素バリュー・チェーンの事業売却について評価を行ってきた。これらの事業の売却が当社の営業および財務成績に重要な影響を及ぼす戦略の変更に該当しないことから、当社は、当該取引が完了する四半期において、塩素バリュー・チェーンの過去の業績をダウの財務諸表において非継続事業として報告しない予定である。

2【その他】

(1)2015年3月31日以降の状況

取締役の選任

2015年5月14日、ダウの取締役会は、U.S.バンコプの会長、社長兼CEOであるリチャード・デビスを2015年5月14日付で当社の取締役に選任した。詳細については、当社の2014年12月31日終了年度の有価証券報告書の第5の4「役員の状況」を参照のこと。

取締役の退任

2015年5月14日、アーノルド・A・アレマンは、当社のコーポレート・ガバナンス・ガイドラインの退職ガイドラインに従って、ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーの取締役を退任した。

(2)訴訟

ユニオン・カーバイド・コーポレーションのアスベスト関連訴訟

2015年度第1四半期において、本訴訟に関する重要な進展はなかった。本訴訟に関する経緯および現在の状況の要約については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記8および、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載されるユニオン・カーバイド・コーポレーションのアスベスト関連事項を参照のこと。

環境問題

当社の完全所有子会社であるダウ・アグロサイエンスLLC（以下「DAS」という。）は、米国環境保護庁（以下「EPA」という。）から2通の別個の通知書（1通目は2014年4月16日付、2通目は2014年5月27日付）を受領した。これらの通知書では、連邦殺虫剤・殺菌剤・殺鼠剤法に基づく殺虫剤の製造およびラベル表示について規制する様々な要件への、あるDAS製品の追加販売業者による違反が主張され、民事制裁金が求められている。DASは2014年12月にEPAとの1つ目の問題を解決し、和解の一環として137,280ドルの民事制裁金の支払いに合意した。DASは2015年2月に2つ目の問題を解決し、182,640ドルの民事制裁金の支払いに加え、補完的環境プロジェクトとして231,000ドルのコストでウェブベースの規制トレーニング・プログラムを導入することに合意した。

2015年1月22日、ドイツに拠点を置く当社の完全所有子会社であるダウ・オレフィンフェアブントGmbH（以下「ダウ・オレフィンフェアブント」という。）は、ドイツ連邦環境省排出取引局（Umweltbundesamt, Deutsche Emissionshandelsstelle, 以下「DEHSt」という。）から、ダウ・オレフィンフェアブントのベーレン工場に関する2013年度二酸化炭素（以下「CO2」という。）排出報告書から不特定数のCO2排出許可証の記載が漏れていたという点において誤りを確認した旨の通知を受領した。当該通知は、ダウ・オレフィンフェアブントに100,000ドルを超える制裁金が科される可能性があることを示唆していた。ダウ・オレフィンフェアブントは、記載が漏れていた排出許可証を含めた修正後の2013年度CO2排出報告書を2015年2月11日に提出した。2015年4月16日、ダウ・オレフィンフェアブントは、この件に関して5,138,640.50ユーロの査定通知をDEHStから受領した。ダウ・オレフィンフェアブントは当該制裁金に対して異議を唱える回答を2015年5月16日以前にDEHStに提出する意向である。

3【日本と米国との会計原則の相違】

本書記載の連結財務諸表は米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国の会計原則」という。）に準拠して作成されている。これらの会計原則は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「日本の会計原則」という。）とは、いくつかの点で異なる。主な相違点は以下のとおりである。

(1) 異常項目

米国では、異常項目とはその性質が通常ではないかつ発生頻度がごくまれな事象および取引のことである。報告期間に認識される際、異常項目は継続事業からの利益からは除かれ、個別項目で損益計算書に表示される。性質が通常ではないまたは発生頻度がごくまれな（両方には該当しない）事象または取引は、継続事業からの利益に計上される。

日本では、その性質が臨時かつ巨額の損益が特別項目として規定されており、その事象または取引の範囲は、米国における異常項目の要件を満たすものよりも広い。特別項目は、損益計算書上経常損益の次に表示される。

(2) 優先株式配当

米国では、優先株式は株式の償還義務が発生していない場合は貸借対照表上資本として計上されることになるが、そうでなければ負債として計上される。日本では、優先株式は、その法的形態が資本である場合に貸借対照表上資本として計上される。

米国では、期間中に宣言された優先株式配当（支払われたか否かを問わず）は、純利益から控除される。純損失を計上している場合には、当該配当金額分、純損失が増加する。

日本では、優先株式に対する配当（支払われたか否かを問わず）は、剰余金の処分として会計処理される。

(3) 棚卸資産

米国では、財務会計基準審議会（以下「FASB」という。）の会計基準編纂書（Accounting Standards Codification）（以下「ASC」という。）トピック330「棚卸資産」に基づいて、棚卸資産は原価または時価のいずれか低い方で評価されている。時価とは、再調達価格のことであるが、正味実現可能価額（通常の事業活動における見積り販売価格から、完成と処分までに発生すると合理的に予想される費用を差し引いたもの）を上限とし、正味実現可能価額から概算正常利益を差し引いた額を下限とする。当社では、原価の計算方法は、子会社ごとに、後入先出法（LIFO）、先入先出法（FIFO）、または平均原価法を、それぞれ每期継続的に適用している。

日本では、企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」に従って、棚卸資産の収益性が低下した場合には、棚卸資産の帳簿価額は正味売却価額（売価から見積追加製造原価および見積販売直接経費を控除したもの）まで切り下げることが要求されている。また、米国では現在認められている後入先出法は、認められていない。

(4) 売却による処分予定の長期性資産

米国では、ASCトピック360「有形固定資産」内の会計ガイダンスに基づき、売却目的保有に分類される基準のすべてを満たす処分予定の資産は、帳簿価額と公正価値（売却費用控除後）のいずれか低い額で計上される。売却目的保有として分類されている間は、資産は減価償却されない。経営上および財務報告目的上、事業体のその他の資産と明らかに区別される事業およびキャッシュ・フローを有する売却目的保有資産は、その処分が事業体の経営および財務成績に重要な影響を及ぼす（かまたは及ぼすであろう）戦略の転換を表す場合にのみ、非継続事業に計上される。

日本では、非継続事業に関する会計基準はないが、売却または廃棄予定の固定資産は「固定資産の減損に係る会計基準」等に従って会計処理される。

(5) 資産除去債務

米国では、ASCトピック410「資産除去債務および環境債務」内の会計ガイダンスに基づき、資産除去債務につき、発生した期にその公正価値をもって負債を計上するとともに、関連する長期性資産を同額増加させることが要求されている。当該負債は每期現在価値に修正され、資産は耐用年数にわたって償却される。負債の決済時には利益または損失が生じ得る。条件付資産除去債務は決済の時期および／または方法が、事業体が管理できるかどうか不明な将来の事象を条件とする債務であり、これも認識されなければならない。

日本では、企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」に従って、資産除去債務は、有形固定資産の取得、建設、開発または通常の使用によって発生した時に、有形固定資産の除去に要する割引前の将来キャッシュ・フローを見積り、割引後の金額（割引価値）で算定された額を負債として計上する。同時に、同額を関連する有形固定資産の帳簿価格に加える。

(6) 撤退または処分活動に伴う費用

米国では、ASCトピック420「撤退または処分費用債務」内の会計ガイダンスに基づき、撤退または処分活動に伴う費用に関する負債を、負債発生時に公正価値で認識することが要求されている。

日本では、このような費用の会計基準は公表されていない。一般に、将来の特定の費用または損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、当期の負担に属する金額を当期の費用または損失として引当金を計上する。

(7) 保証

米国では、ASCトピック460「保証」内の会計ガイダンスに基づき、提供または変更される保証について、保証人は保証提供により引受ける債務を、保証開始時に公正価値で負債認識することが要求される。

日本では、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。

(8) 確定給付型退職後給付制度

米国では、ASCトピック715「報酬 - 退職給付」内の会計ガイダンスに基づき、確定給付型退職後給付制度の積立状況を資産または負債として貸借対照表上で認識し、積立状況の変動を包括利益を通じて認識することが雇用者に要求される。当該会計ガイダンスはまた、制度資産および債務の測定日を雇用者の事業年度末として規定し、さらに年次の追加開示も規定している。米国の適格制度に係る年金債務およびその他の退職後給付債務の測定に使用する割引率は、信用度の高い固定利付投資の測定日現在の利回りに基づいている。

日本でも、退職給付債務と年金資産の公正価値の差額の全額を貸借対照表で認識するとともに、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用についてはその他の包括利益累計額に計上する。

ただし、数理計算上の差異について回廊アプローチは採用されておらず、原則として、各期の発生額について平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。過去勤務債務についても、原則として、各期の発生額について平均残存勤務期間内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。また退職給付債務の割引率は、期末における安全性の高い債券（期末における国債、政府機関債および優良社債）の利回りを基礎として決定する。

(9) 株式報酬

米国では、ストック・オプション等の株式を基礎とした報酬は、ASCトピック718「報酬 - 株式報酬」のガイダンスに基づいて会計処理される。全株式報酬取引に係るコストの財務諸表への認識を要求する当該ガイダンスは、公正価値を測定対象として規定し、株式報酬取引の会計処理に当たり公正価値に基づく測定方法を適用することを事業体に要求している。

持分として分類される株式報酬は払込剰余金を修正して会計処理され、貸借対照表上では個別に表示されない。

日本でも、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識されている。ただし、権利確定後の失効については、失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、一部については米国と異なる処理が行われている。

(10) 法人所得税の不確実性

米国では、ASCトピック740「法人所得税」内の会計ガイダンスにより、不確実な税務上のポジションの財務諸表上の認識および測定に関して、明確な認識要件および測定属性が規定されている。

日本では、米国のような不確実な税務上のポジションに関する基準はない。

(11) 企業結合およびのれん

米国では、ASCトピック805「企業結合」内の会計ガイダンスにより、取得法（以前は「パーチェス法」と呼称されていた。）による会計処理が全ての企業結合に要求され、各企業結合に関して買収企業の識別が要求される。同改訂基準は、ガイダンスで明記された限られた例外を除いて、買収企業が、被買収企業における取得資産、引受負債、および非支配持分を取得日に認識し、同日の公正価値で測定することを要求している。

ASCトピック350「無形資産 - のれんおよびその他の無形資産」に基づき、のれんおよび耐用年数が確定できないとみなされる無形資産は償却されず、定期的な減損テストの対象となる。のれんの減損テストを実施する事業体は、2段階減損テストの適用前に、定性的評価実施のオプションを有する。定性的要素に基づいて、報告

単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性の方が高いと事業体が判断する場合、2段階減損テストが必要とされる。

日本では、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、企業結合は、共同支配企業の形成および共通支配下の取引を除き、パーチェス法で会計処理されている。パーチェス法による会計処理では、企業結合の対価は時価で測定され、識別可能資産および負債の企業結合日現在の時価を基礎として当該資産および負債に配分される。

日本では、パーチェス法の会計処理から生じるのれん（負ののれんを除く。）は、原則として、のれんの計上後20年以内の期間にわたり定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、必要に応じて減損テストの対象となる。金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんの生じた事業年度の費用として処理することができる。のれんの減損について米国のように定性的評価を実施するオプションはない。負ののれんについてはそれが発生した事業年度の利益となる。

(12) 変動持分事業体の連結

米国では、ASCトピック810「連結」内の会計ガイダンスに基づき、企業は、すべての事業体につき変動持分事業体（以下「VIE」という。）に該当する可能性を検討する。VIEとは、次のいずれかの特性を有する事業体をいう。リスクを伴う持分投資総額が不十分で、他者からの追加的な財務支援がない限り事業活動の資金調達ができない、リスクを伴う持分投資の保有者（グループ）が、支配財務持分に關する一定の特性を欠いている。事業体がVIEに該当し、企業が当該事業体に対して支配財務持分を有する場合には、当該VIEを連結の範囲に含めなければならない。なお、企業がVIEの経済的業績に最も重要な影響を及ぼすVIEの活動を指図するパワーと、VIEにとって潜在的に重要となる損失を吸収する義務、または、VIEにとって潜在的に重要となる便益を受け取る権利の双方を有する場合には、当該VIEに対して支配財務持分を有しているものとみなされる。一方、VIEに該当しない事業体については、企業が事業体の議決権の50%超を保有している場合に、原則として連結の範囲に含める。

日本では、実質的に支配されている企業や事業体は連結される。また、特別目的会社については、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」に基づき、特別目的会社が適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従い適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額または当該取引の期末残高等の一定の開示を行うことが、特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められている。

(13) 非支配持分（少数株主持分）

米国では、ASC805「企業結合」に従い、非支配持分は取得日現在の公正価値で測定する。

また、子会社に対する支配の喪失を伴わない親会社持分の変動は、ASC810「連結」に従い、資本取引として処理される。

日本では、少数株主持分自体を公正価値で測定する方法は認められておらず、少数株主持分は取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する現在の持分で測定される。

また支配を喪失しない子会社に対する親会社持分の変動額と投資の増減額との差額は、のれん又は損益取引として会計処理される。

但し、2013年9月に企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」が改正され、2015年4月1日以後開始事業年度からは日本でも、「少数株主持分」の呼称は「非支配株主持分」に変更され、また支配を喪失しない子会社に対する親会社持分の変動額と投資の増減額との差額は、資本剰余金とされることになる。

(14) デリバティブおよびヘッジ

米国では、ASCトピック815「デリバティブおよびヘッジ」内の会計ガイダンスに基づき、すべてのデリバティブ商品を公正価値をもって貸借対照表に計上する。公正価値変動を相殺するために使用されるデリバティブの場合には公正価値ヘッジ会計が採用され、デリバティブおよびヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象項

目の公正価値の変動は損益として認識される。予定取引の変動するキャッシュ・フローに対するエクスポージャーをヘッジするために使用されるデリバティブの場合にはキャッシュ・フロー・ヘッジ会計が採用され、デリバティブの公正価値変動のヘッジ上有効な部分はその他の包括利益に計上され、ヘッジ対象項目が損益に影響する時に損益計算書上に認識される。在外事業への純投資ヘッジとして指定され、要件を満たすデリバティブの場合、デリバティブに係る損益のうちヘッジ上有効な部分はその他の包括利益に含まれる。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従いヘッジ手段に係る損益は原則として、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで、純資産の部において繰り延べられる（繰延ヘッジ会計）。ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることができる場合には、時価ヘッジ会計も認められている。

資産または負債に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用されている金利スワップが金利変換の対象となる資産または負債とヘッジ会計の要件を充たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件および契約期間が当該資産または負債とほぼ同一である場合には、金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額等を当該資産または負債に係る利息に加減する「特例処理」が認められている。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等については、当分の間、為替予約等により確定する決済時における円貨額により外貨建取引および金銭債権債務等を換算し直物為替相場との差額を期間配分する方法（「振当処理」）によることができる。

（15） 金融商品の開示

米国では、ASCトピック815内の会計ガイダンスにより、事業体のデリバティブおよびヘッジ活動に関する期中および年次報告期間における開示の拡充が要求されている。当該ガイダンスのもとで、事業体にデリバティブをどのように利用しているか、なぜ利用するのか、デリバティブと関連するヘッジ対象についてASCトピック815に基づき、どのように会計処理されているか、デリバティブと関連するヘッジ対象が事業体の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローにどのように影響を与えているか、などについて強化された開示を提供することを要求している。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、企業は金融商品全体についてその状況に関する事項および時価等に関する事項を開示しなければならない。

（16） 公正価値測定

米国では、ASCトピック820「公正価値測定」が、公正価値を定義し、公正価値測定のフレームワークを設定し、公正価値測定に関する開示を拡充している。同ガイダンスでは、公正価値の定義について交換の対価という概念を引き続き用いるものの、当該対価が測定日時時点で資産を売却あるいは債務を移転する場合の市場取引価格であることを明確にしている。ASCトピック820は、公正価値が市場を基準とする価値であり、企業特有の価値ではないことを強調している。また、測定のためのフレームワークとして公正価値を階層化するとともに、公正価値で測定した資産・負債についての開示の拡大を要求している。

日本では、すべての金融資産・負債並びに非金融資産・負債を対象とする公正価値測定を包括的に規定する会計基準はなく、各会計基準において時価の算定方法が個別に定められている。金融商品の時価については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」において、時価とは公正な評価額をいい、市場価格に基づく価額、市場価格がない場合には合理的に算定された価額と定義されている。

また公正価値の階層に関する会計基準は、現時点では基準化されていない。

第6 【外国為替相場の推移】

米ドルと日本円との間の為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞に当該四半期中において掲載されているので、記載を省略する。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3 【指数等の情報】

該当事項なし。